

移動支援従業者研修のスキルアップ研修会 報告書

日時：平成20年10月23日（木）13:20～16:40

会場：東京都心身障害者福祉センター 4階 大研修室

プログラム：

時間	内容
13:20	開始
13:20-13:25	主催者挨拶
13:25-13:30	1 アンケート結果報告 当センターが実施した区市町村アンケートの結果報告
13:30-15:00	2 全体会 移動支援サービス利用者とガイドヘルパーによる現場からの報告 (1)全身性障害者の移動支援 (NPO 法人)STEP えどがわ 理事 丸田君枝氏 (NPO 法人)STEP えどがわ サービス提供責任者 市川寛美氏 (2)視覚障害者の移動支援 足立区障害福祉センター ピアサポーター 唐尾由美子氏 (NPO 法人)アイ・サポート ガイドヘルパー 村上秀子氏 (3)知的障害者の移動支援 移動支援サービス利用者 今西寿明氏 (社福)滝野川学園 地域生活支援センター「色えんぴつ」 コーディネーター 本多公恵氏
15:00-15:15	休憩
15:15-16:30	3 グループワーク 全体会の報告を受け、各障害のグループに分かれた議論 (1)全身性障害分野 (会議室) (2)視覚障害分野 (小研修室) (3)知的障害分野 (大研修室)
16:30-16:40	閉会・アンケート記入

東京都心身障害者福祉センター
地域支援課 地域支援係

目次

はじめに	1
I 一次アンケート結果報告	2
II 全体会 移動支援サービス利用者とガイドヘルパーによる現場からの報告	10
III グループワーク 全身性障害グループ	26
視覚障害グループ	30
知的障害グループ	37
IV 参加者アンケート結果.....	45
V 二次アンケート結果報告.....	53

はじめに

障害のある方々の外出を支援する移動支援（ガイドヘルパー派遣サービス）は、生活を支える重要なサービスです。障害者自立支援法施行後、移動支援は区市町村が実施する地域生活支援事業の中に位置づけられました。これに伴い、移動支援従業者の要件は区市町村の判断にまかされることになりました。従業者になるために障害別の移動支援従業者養成研修受講を要件としているところもあれば、介護ヘルパー資格で足りるところもあり、対応はさまざまです。

東京都心身障害者福祉センターでは、障害者の外出ニーズに応える人材育成について現状を振り返る機会となるよう、「移動支援従業者研修のスキルアップ研修会」を平成20年10月23日に開催しました。当日は、61ヶ所のヘルパー派遣事業所や福祉事務所等から73名の参加がありました。

研修会前半は、当センターが事前に実施したアンケート（移動支援の支給決定者数及び利用者・家族の意見）結果を報告した後、サービス利用者とガイドヘルパー3組より、移動支援にかかわる生の声を発表してもらいました。後半は、全体会の発表を受け、全身性障害、視覚障害、知的障害の分野に分かれ、グループワークを行いました。

参加者からは、「自分の区の状況しかわからなかったので、各地域での情報が得られ有効だった」「サービスを利用している当事者ならではの声が聞けて貴重な時間になった」等の意見が寄せられ、移動支援サービスの抱える課題の大きさや人材養成の重要性を共有する機会となりました。

本報告書には、研修会の記録の他、参加者アンケートの結果及び各区市町村障害福祉主管課よりご協力いただいたアンケート結果も掲載しました。移動支援事業に関係する方々に広く活用していただければ幸いです。

I アンケート結果報告

1 調査の概要

(1) 目的

「移動支援従業者研修のスキルアップ研修会」の開催にあたり、都内での移動支援サービスの実施状況を把握し、情報提供すること。

(「移動支援従業者研修のスキルアップ研修会」は、移動支援従業者派遣事業者及び研修事業者を対象に、養成研修の質の向上を目指すものである。)

(2) 方法

都内での移動支援の支給決定状況とサービス提供事業者等を把握するため、62 区市町村障害福祉所管課へ、平成 20 年 6 月 13 日に調査票を発送し、ファックスで回答を得た。

(3) 調査項目

本調査で使用した調査項目は、8、9 頁掲載のとおり。

2 調査結果

回収状況 発送：62 区市町村、 回答：62 区市町村、 回収率 100%

結果の要旨

平成 20 年 4 月 1 日現在、都内で個別支援型移動支援の支給決定を受けている人は、14,455 名だった。障害種別の人数については、区市町村によって区分に違いがあり、正確な数は出なかった。調査上の数では知的障害が全体の 6 割以上で、次いで視覚障害が多く、全身性障害と精神障害は少なかった。今回、障害者・障害児を分けての調査はしておらず、また高次脳機能障害については設問で障害種別の項目に入れていない。

利用者や家族から寄せられた相談・問い合わせや苦情については、29ヶ所が無記入または「特になし」との回答だった。相談や苦情の内容は、①通所や通学にも認めてほしい(17件)、プールにも利用したい・プールの中まで付いてほしい(5件)などの利用目的の制限についてのもの、②利用時間が足りない(5件)、翌月への繰り越しができるようにしてほしい・年単位で支給量をきめてほしい(5件)などの利用時間に関するもの、③ガイドヘルパーが足りない(7件)、対応できるヘルパーが見つからない(2件)、事業所を増やしてほしい・早朝から夜間まで対応できる事業所がほしい等、マンパワー不足・希望に沿う事業所の不足についてのもの、④個別のヘルパーに対する苦情(5件)、⑤対象拡大の要望(4件)など、他にも様々なものがあった。

設問1 移動支援サービスの支給決定者数（平成20年4月現在）

表1 都内での移動支援サービス支給決定者数（平成20年4月現在）

		総数	視覚	全身性	知的	精神	その他	
	合計	14,455	3,274	335	9,020	178	1,090	
1	千代田区	42	17	4	20	0	1	
2	中央区	61	27	6	27	1	0	
3	港区	271			41	8	222	身体・視覚で143、児童79
4	新宿区	348	79	18	135	8	108	
5	文京区	140	62	0	67	0	11	
6	台東区	192	52	9	81	0	50	
7	墨田区	177	95	0	79	3	0	
8	江東区	377	131	2	223	4	17	
9	品川区	102	75	0	27	0	0	
10	目黒区	281	56	4	219	0	2	
11	大田区	319	142	12	164	1	0	
12	世田谷区	830	184	9	529	5	103	児童
13	渋谷区	121	42	16	61	2	0	
14	中野区	510			242	0	35	視覚と全身性で233
15	杉並区	760	170	36	543	6	5	
16	豊島区	225	84	8	108	0	25	児童
17	北区	441			125	1		身体194、重複29、児童92
18	荒川区	237	120	18	96	3	0	
19	板橋区	206	41	11	51	9	94	
20	練馬区	665	201	23	394	6	41	
21	足立区	968	256	0	625	10	78	身体障害者（全身性含む）
22	葛飾区	628	151	22	454	1	0	
23	江戸川区	622	192	30	400			
24	八王子市	725	165	0	499	7	54	
25	立川市	379	76	14	255	14	20	
26	武蔵野市	359	72	1	285	1		
27	三鷹市	248	49	15	183	1	0	
28	青梅市	224	30	0	129	9	56	身体障害者の中で視覚障害ではない者の計
29	府中市	262	42	0	216	2	2	
30	昭島市	112	25	1	86	0	0	
31	調布市	170	40	1	127	1	1	
32	町田市	696	123	0	540	22	0	
33	小金井市	139	14	0	123	2	0	
34	小平市	220	54	5	161	0	0	
35	日野市	188	63	0	111	7	7	
36	東村山市	169	48	5	116	0	0	
37	国分寺市	207	27	1	179	0	0	
38	国立市	102	15	9	63	6	9	
39	福生市	49	13	0	12	1	23	
40	狛江市	128	21	18	64	1	24	障害児
41	東大和市	143	17	0	114	0	12	肢体不自由
42	清瀬市	77	22	1	52	1	1	
43	東久留米市	260	21		233	6		
44	武蔵村山市	109	22	0	84	3	0	全身性は重度訪問に全て移行
45	多摩市	203	51	0	146	6	0	全身性も対象
46	稲城市	41	15		24	1	1	全身性は対象外
47	羽村市	92	8	16	40	2	26	児童、全身性外の人も対象（身体）
48	あきる野市	188	15	7	136	2	28	
49	西東京市	307	32	9	258	8	0	
50	瑞穂町	90	8	2	47	7	26	左の4障害以外、児は各障害に含
51	日の出町	36	6	2	20	0	8	
52	檜原村	2	0	0	2	0	0	
53	奥多摩町	2	2					
54	大島町	3			3			
55	利島村	0	0	0	0	0	0	
56	新島村	1	1	0	0	0	0	
57	神津島村	0						
58	三宅村	0	0	0	0	0	0	未実施
59	御蔵島村	1			1			
60	八丈町	0						
61	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
62	小笠原村	0	0	0	0	0	0	

設問2 個別支援型移動支援に関して、利用者や家族から寄せられた相談・問い合わせや苦情があればご記入ください。（自由記述）

【区部】

1. 支給時間に関するものがほとんど（急な外出が重なり支給時間が足りない、など）。
2. 現在の対象者である、視覚障害者・知的障害者・精神障害者及び全身性障害者・高次脳機能障害者以外の障害者からの移動支援の希望がある。
3. 通学・通所のための外出についても認めてほしいという要望がある。
4. 散歩等の外出に利用することが多いが、天候に影響されることが多く、キャンセル等事務所との調整に苦労している。
5. 障害級数に制限があるため、もう少し制限を緩和してほしい。
6. 使い勝手が悪い。特に、視覚障害の方は生活全般での外出の支援を必要としており、社会参加や余暇活動に限られるのが現状である。
7. 「長期かつ継続」といわれる通学・通所・通勤に対する移動支援への希望が多く、いわゆる「社会参加」が認められて「長期かつ継続」が認められないのはおかしいとの意見がある。上記と関連して、個人が必要な外出については、その目的と形態に対する制約を最小限にして、使いやすいサービスにしてほしいとの意見が多い。
8. サービス利用について、利用目的別に通院等介助と移動支援に分かれているが、柔軟な対応ができるようにしてほしい。また、支給量の決定について、勘案調査の中で必要な状況を全て話さなければならないのは抵抗がある。
9. ガイドヘルパーが不足していて、支給決定されても事業者が見つからない。
10. ヘルパー二人介助にしてほしいとの相談。
11. 内容（外出先など）に関する相談など。
12. 視覚障害者の場合、支援費制度から自立支援法に変わり、利用時間が少なくなった。
13. 視覚障害者の場合、月に40時間の支給基準があるが、都盲人福祉協会の下部組織として区の協会があり、活動支援として役員理事及び会員に一定の上乗せをしている。会としては、視覚障害者の一部しか組織していない運営内容なので、会員外の者からは不公平との批判がある。
14. やむを得ない事情のもと、通所通学でも使用したいが認められない。
15. 月で定まった支給基準の利用時間を月をまたいでプールしたり、繰り越したりできるように改めてもらいたい。
16. 肢体不自由で、全身性（1種1級）のみの適用について、適用対象を広げてもらいたい。
17. 移動支援のサービス提供中にガイドヘルパーから離れてしまい利用者一人になっている時に交通事故にあってしまった際の苦情。
18. 契約書に記載されているキャンセル料金について、急病で前日夜中に事業者へ電話連絡をしたが、キャンセル料を徴収されてしまった際の苦情。
19. 支給量に関すること。
20. 支給対象に関すること。
21. 通年かつ継続的な支援を認めてほしい（通学・通所・通勤）。
22. ヘルパーの数が足りない。
23. 時間制限を撤廃してほしい。

24. 利用区分制限（必要不可欠・社会参加）をなくしてほしい。
25. 利用者負担金を下げてほしい。
26. 利用しなかった時間分を次月に繰越してほしい。
27. 報酬単価を上げてほしい。
28. 券方式にしてほしい。
29. 慢性的なヘルパー不足により利用したい時に利用できない。
30. 特に長時間の利用や需要が多い夏休み問題など。
31. 小学生の移動範囲は原則区内に限られていること。
32. 施設への通所介助の拡大要望あり。
33. 学校への通学介助の要望あり。
34. 緊急時（事故等の際）において、従業者が適切に対応できるよう徹底されているか。（たとえば、マニュアル等作成し、従業者がよく理解徹底されているか）
35. 事業者は緊急時、迅速に対応できる体制を整備しているか不安である旨の声がある。
36. 知的障害者にこだわりがあり、道々寄り道をしながらゆっくり歩くタイプである一方、ヘルパーが速いペースで急かせて歩かされたので、筋肉痛になってしまった。
37. ヘルパーが援助中に、タバコを吸ったり、携帯電話を使用していた。
38. 児童…通学・通所の利用を移動支援で認めてほしい。
39. バスストップまでの送迎を移動支援で行ってほしい。
40. プールの送迎だけでなく、プールの中も移動支援をしてほしい。
41. ガイドが待ち合わせ時間に遅れることがある。
42. ガイドの技術が未熟。
43. 他に、グループ型と車利用を希望する声もある。
44. 障がい児についての、プールへの送迎や通園介助の要望・問い合わせがある。
45. 視覚障がい者について、ガイドヘルパーの技術の安定に関する要望がある。
46. その月に残った支給時間について翌月に繰り越してほしい。
47. 母運転の車で、ヘルパーの見守りで移動は可能か。
48. プールに行く場合、どこまで認められるのか。
49. 通学通勤途中にサービスを認めてもらいたい。

【市部】

1. 身体障害者も対象にしてもらいたい。
2. 障がい種別に利用可能な時間に上限を設定している。その上限時間を超える希望あり。
3. 利用目的（社会参加・余暇活動など）として認めていない通所・通学利用を認めてほしいという声がある。
4. 利用可能な事業所を増やしてほしいという声がある。
5. 通所・通学の見守りに使用できるようにしてほしいとの要望を受けているが、あくまで社会参加での利用を想定しているため、許可していない。
6. 身体障害のみ（視覚障害以外の方）からも支給の要望がある。
7. ガイドヘルパーが不足気味で希望日に利用できない。特に前もって組んだシフト以外の緊急時は対応してもらえない。

8. 通勤・通学・通所に利用したい。
9. 特に重度の知的障害の場合、対応できるヘルパーが少なく利用が限られてしまう。など
10. プールでの利用希望あり。
11. 施設・学校の送迎要望あり。
12. 自宅から開始することを原則としているが、施設・学校が終わった後、その場所から開始することの要望あり。
13. 月単位で上限支給量を決定しているが、利用頻度は月毎にバラツキがあるので、年単位で上限支給量を決定してもらいたい旨の要望がある。
14. 早朝（午前6時）から夜間（午後10時）までサービス提供できる事業者がほしい。
15. 視覚障害者が、利用したい当日、急な要請をしたいときでも対応できる事業者がほしい。
16. 視覚障害者が登山やスポーツ等を行う時に対応できる事業者がほしい。
17. 月ごとに定めている支給決定時間を、複数月分を単位として執行管理したい。例えば前月、支給決定時間よりも、利用した時間が少なかったら、残時間を翌月へ繰り越してできるようにしてほしい。
18. （市はサービスの性格として、生活プランに基づき支給決定をしている。また、緊急時には、内容により随時決定をしている。このことから検討すべきとは考えていない）
19. 通学を認めてほしい（当市では条件付で一定期間認めている）。
20. 家族と出かける時もヘルパーの同行派遣を認めてほしい。
21. 自閉症など本人の行動特性を理解し対応できるヘルパーがなかなか見つからない。
22. 特段の目的はないがとにかく本人が疲れ果てるまで歩いてほしい（1日4～5時間）。
23. プールの中の介助も認めてほしい。
24. 当市は、年齢（小学生・中学生以上）、障害（視覚のみ加算）により利用時間数を一律に設定した所、「時間数が足りない」「個々の事情を考慮して、時間数を設定してほしい」という要望が数件あります。
25. 知的障害の方からヘルパーの数不足のためか、土日は予約制でなかなか思うように利用できないという苦情もあります。
26. 通勤・通学に使えないことが利用しづらい。
27. 通学（バス停まで等）に移動支援を使いたい。
28. 他市でも同様の問い合わせがあると思いますが、移動支援を通所や通学に利用できないかとの相談、問い合わせが数多く寄せられています。特に当市では、特別支援学校があるため、通学の付添の利用、学校が休み期間中の利用時間の増加、あるいは低学年の利用時間の増加などの要望があります。
29. 通学になぜ利用できないのかという問い合わせ。
30. 利用したくてもガイドヘルパーの資格のあるヘルパーが少なく、希望の日時に対応してもらえない。

設問3 個別支援型移動支援サービスを提供している事業所数

	区	事業所数
1	千代田区	1
2	中央区	5
3	港区	28
4	新宿区	29
5	文京区	14
6	台東区	17
7	墨田区	15
8	江東区	30
9	品川区	1
10	目黒区	20
11	大田区	30
12	世田谷区	45
13	渋谷区	20
14	中野区	39
15	杉並区	51
16	豊島区	30
17	北区	33
18	荒川区	25
19	板橋区	77
20	練馬区	70
21	足立区	67
22	葛飾区	43
23	江戸川区	54
	合計	744

	市	事業所数
24	八王子市	43
25	立川市	21
26	武蔵野市	10
27	三鷹市	14
28	青梅市	8
29	府中市	21
30	昭島市	7
31	調布市	14
32	町田市	32
33	小金井市	8
34	小平市	13
35	日野市	21
36	東村山市	9
37	国分寺市	11
38	国立市	12
39	福生市	7
40	狛江市	11
41	東大和市	10
42	清瀬市	4
43	東久留米市	8
44	武蔵村山市	5
45	多摩市	19
46	稲城市	3
47	羽村市	5
48	あきる野市	5
49	西東京市	19
	合計	340

	町村	事業所数
50	瑞穂町	4
51	日の出町	1
52	檜原村	0
53	奥多摩町	1
54	大島町	0
55	利島村	0
56	新島村	1
57	神津島村	1
58	三宅村	1
59	御蔵島村	0
60	八丈町	1
61	青ヶ島村	0
62	小笠原村	0
	合計	10

* 複数の区市町村から指定・委託等を受けている事業所も多いため、ここでは当該区市町村内の指定・委託等事業所数のみ揭示

都内の 事業所総数	1094
--------------	------

3 調査結果へのコメント

- ・ 全身性障害は、移動支援と身体介助を一体的に提供する重度訪問介護が介護給付としてあるため、移動支援の支給決定者は少なくなっている。自治体により支給決定には違いが生じている。移動支援対象者に全身性障害を入れていないところ、対象者には入っているが実際には全て重度訪問介護に移行し移動支援の支給決定者はいないところ、対象者になっていて支給決定もしているところがある。
- ・ 知的障害者の支給決定者数が圧倒的に多く、都内の障害者（児）数の割合からみても移動支援利用者が他の障害より多くなっており、移動支援は知的障害者（児）の社会参加に非常に大きな役割をもったサービスといえる。その中で、対応できるヘルパーがなかなか見つからないという声もあり、適切な対応ができるヘルパーの養成が望まれている。
- ・ 通学・通所等への利用ができるようにしてほしいという希望が多い。自治体によっては、個別の状況によって認められているところもある。希望が多いだけに地域生活支援事業の中での対応の困難さも推測されるが、何らかの支援が求められている。
- ・ 支給決定はされていても、利用者が思ったように利用できない状況がうかがえる。その要因として、ヘルパー・事業者の数の不足、ヘルパーの技量不足、希望に応じられる事業者の不足があり、数・質の充実が求められている。障害者の地域生活を支える上で、緊急に外出する必要があるとき、対応できるヘルパーや事業者が欠かせない。ヘルパー数の増加や一事業者の努力だけでは難しい課題もあり、自治体による調整の必要性も感じられた。

4 参考資料

移動支援事業実施状況アンケート

別紙

FAX送付票（このまま送信してください）

締切：2008年7月3日（木）

あて先

FAX番号：03-3203-9742

東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 地域支援係 益子行き

電話番号：03-3203-6141 内線2410

送付元 区市町村名：

担当者名：

連絡先：

設問1. 平成20年4月1日現在の個別支援型移動支援の対象者数についてお尋ねします。

① 支給決定している人数は何名ですか。

名

② 障害種別毎の人数をご記入ください。（重複障害は主たる障害で記入してください。）

視覚障害	全身性障害	知的障害	精神障害	その他
名	名	名	名	名

設問2. 個別支援型移動支援に関して、利用者や家族から寄せられた相談・問い合わせや苦情があればご記入ください。

設問3. 貴自治体で個別支援型移動支援サービスを提供している事業所の一覧（法人名、事業所名、電話番号、対象者（障害種別））をお送りください。

回答方法（いずれかに○を付けてください）

①電子ファイルをメール送付

②既存の一覧をFAX送付

③次頁の（センター作成）様式に記入の上、FAX送付

Ⅱ 全体会

移動支援サービス利用者とガイドヘルパーによる現場からの報告

(1) 全身性障害者の移動支援

(NPO 法人) 自立生活センターSTEP えどがわ 理事 丸田君枝氏

(NPO 法人) 自立生活センターSTEP えどがわ サービス提供責任者 市川寛美氏

江戸川区にある自立生活センターの理事である丸田さんとサービス提供責任者の市川さんに、当事者と介助者として話題提供をしていただいた。自立生活センターについて簡単に説明していただいた後、移動支援を利用している立場から、移動支援の視点、介助者に注意してほしいことなどのお話があった。例えば、電車に乗る時に、駅員から自分ではなく介助者に話しかけられてしまうことや、満員電車で介助者が『すみません、すみません』と周囲に気を使って言うこと、そういう時に介助者にはどういう態度が求められているか。そして、外出の介助は『一緒に社会を変えている』という意識を持って一緒に楽しんでもらえたら、とお話しされた。

(丸田) 自立生活センターSTEP えどがわの理事をやっております、丸田と申します。宜しくお願いいたします。

(市川) 同じくサービス提供責任者をしております、市川と申します。宜しくお願いいたします。

(丸田) 実際に私も障害をもっていて、24 時間介助をつけて生活をしています。移動したり、外に出てどこかに遊びに行くときも介助を使いながら生活していますが、今日は、その経験等も含めてお話できればと思っています。

まず、私どものSTEP えどがわの概要ですが、平成14年11月にNPOを取得し、15年4月に介助派遣事業をスタートさせました。現在、障害をもつ利用者の内訳は、身体障害の方が43名、知的障害の方が3名、精神障害の方が1名、介護保険の方も1名いらっしゃいます。それに対して、介助者約90名が支援を行っています。その中で重度訪問介護の方が20名、全身性移動支援の方が10名いらっしゃいます。

私たちは自立生活センターといって、純粋な介護派遣事業所と言われるところではないのですが、簡単に歴史をお話しさせていただきます。

まず、自立生活センターは、1970年代にアメリカから始まって、重度の障害をもつ当事者の自立生活運動から始まりました。その後、アメリカの中で自立生活センターが広まり、日本では86年に最初の自立センターが八王子にできました。現在は日本全国に約120箇所あります。その中のひとつがSTEP えどがわです。

当事者がなぜ作ったのかというと、それまでは障害者は何かをしてもらう側でした。周りが気を使ったり、何かしてくれたり、手を施してくれる対象でした。保護される対象では何かがない部分がありました。自分たちが生きていくためには、自分たちに必要なものを自分たちで作っていく、作っていけると信じてやっていくことに気づいたということです。なので、自立生活センターでは当事者が主体であること、実際に運営委員の約半数以上が当事者で占めるという規

約もあります。

実際に私たちも動いて、移動すること、外に出て電車に乗るという些細なことをひとつとっても、私たちは、社会を変えていけると思って活動しています。そんな中には自己選択・決定とか、もちろん自己責任が発生します。障害を持つ人は周りがやってくれるから自分は責任取らなくてよくて、周りの人の責任になっていました。けどそうではなく、一人の人として認めてもらうには自分が責任を取るというやり方で、介助者に任せることはしないというやり方をしています。

介助派遣は収入的には大きいのですが、これはメインの事業ではなく、ピアカウンセリング、自立生活プログラム、当事者同士の情報交換、権利擁護などの事業の一つとして介助派遣をやっているという感じです。

私たちは、ガイドヘルパーという言い方もしません。あくまでも「介助者」と呼びます。なので、介助者が行く場所の行き方を前もって調べたり、このお店が入りやすいとかを調べておくことは決してしないんです。あくまでも本人が行きたい場所にどうやって行こうか、この道が使えなかったらどうやって行こうか、ということを考えることが、その人のこれからの生き方にもつながっていくと思っています。迷うこと、考えることは誰でも必要なものなので、迷ったり考える力を養うことがエンパワメントにつながっていくんだ、と思ってやっています。

駅やお店などに行くと、介助者が常にいるので、介助者に話しかけられてしまいます。「新宿まで行きます。」と言ったら、「乗り換えがありますか？」と介助者の方に話しかけられてしまいます。私がしゃべっているのに、自分の存在を無いものにされているような、すごく心ざびしい気持ちになったりします。それでも頑張って「ありません」と言うんですけど、「こちらへ」と介助者の方へ話されてしまうのが切なくなってしまいます。私は連れて行ってもらうのではなく、自分で新宿とか買い物に行きたくて出かけているのに、こういう風にされてしまうと、やはり私は保護される人なのかな、連れて行ってもらう存在に見えちゃうのかな、と残念に思います。

だけど、残念に思っているだけではなく、「私に言ってください」と伝えます。介助者も、一緒にいる人もつい答えてしまうようなことが、皆さんにもありませんか？自分の方を見て言われるから、つい答えてしまいます。でもそういう時は、介助者に「答えなくていいよ、この人に聞いてくださいって言って」とか、「目を逸らしておくとか、そういう対応をしてください」と言います。

そうやっているのと、駅員さんや店員さんにしてみれば、介助者は目をあわさないし、答えなしと思うかもしれませんが、「私たち（障害当事者）に聞いてください」と言われると、「この人にも人格があるんだなあ」って気づくと思うんですね。今までは障害を持っている人は、誰かが一緒にいて一人前、一人だったら何も出来ないと思われていて、なかなか一人前の人として見てもらえませんでした。でも、一人の人として意思を伝えられたり、たとえ言語障害があっても、伝えたい人は自分の言葉で伝えたいと思うんですね。

自分が伝えたいと思えば自分で伝えるし、伝わりにくいことがあると代わりにやってほしいこともあります。私もあるんですね。駅に行って、周りがうるさいと、私の声は細くて通らないので、そういう時は介助者に「言って」とお願いします。それも自分で決めた意思なんですね。「今はこうやってほしい」と選択し決めることも自分の意思なのです。勝手に周りの人が「じゃ、やりますね」とやってしまうと、障害を知らない人には、障害のある人のことは周りがやってあげなくちゃいけないんだな、と思われてしまいます。そうではなく、介助者はいるけれども、「この人が出かけているんだ」と、障害のある人に目を向けるようになります。そうすると、電車な

ども乗りやすくなり、エレベーターができたり、お店にも段差がなくなってきたり、環境の変化にもつながっていきます。

介助は、一緒に社会に出て行って、障害のある人となない人が付き合うことで、社会を変えていく仕事です。実際に、階段しかなかったところにエレベーターを付けることができたり、お店が広くなったり、通路が広くなったりということが起きてきます。身体を動かして介助をすることだけではない、「これで出かけられる人が増えたな」とか、「いつでもこの店は入れるな」とか、そういう喜びも感じてもらいながら、一緒に移動介助を楽しんでもらえたら、と思っています。

あと、車いすに乗った利用者さんの目線になることがすごく大事だと思うんですね。車いすだと、後ろから動かしてもらうので、あっち、こっちと後ろで言われてもわかりません。見えないのです。きちんと、右、左と言うことも大事です。

初めて行った場所で、エレベーターはどこだろう、トイレはどこだろうと探す時に、「どこにありますか？」と介助者に聞かれても私にはわかりません。目線的にも人がいると看板などが見えなくなって見つけれられません。そういうときに、目の届かないところを見渡してくれて、「右のほうにあるから、行ってみますか？」と情報を伝えてくれることも介助のひとつだなと思います。

あと、車いすを押すことは簡単に見えますが、結構段差も多く、その人に合わせた介助が必要です。一般的な押し方だけでは足りないと思いますね。例えば、私もそうなんですけど、首が動いてしまう利用者の場合は前輪を上げて動かすことなど、一通りのやり方を覚えておいてもらいたいです。そして、その人に合わせた介助の仕方をやりながら覚えていってほしいです。

歩く早さも気になります。初めて（介助に）入った人の中には、すごくゆっくりな人もいます。「普段からこのペースで歩いているの？」と聞くと、「車イスは初めてなので速く歩くと怖いな、と思って」と答えたりします。でも、明らかにすごいゆっくりなんですよ。「あの、急いでいるんだけど…」と思いながら、「普通に歩いて」と言うと、サクサク速く歩けるんですね。怖いというのはあると思いますが、日常生活の中で私たちも暮らしているので、どれだけ時間があっても足りなくなってしまう。怖いのもわかりますが、「これくらいの速さで良いですか？」とか聞いてもらえると、「普段からこうなの？」とか聞かなくても良いので、気を使わなくてすみすみます。慣れてくると、走ったりする人もいますが、それは人によりけりですね…。

あとは、電車に乗ることも多いです。満員電車は避けたいところですが、どうしても乗らなければならない場合もあります。車いすの場合、ホームと電車の間に段差がまだまだ多く、駅員さんに行く先を伝えて、車いす用のスロープを出してもらえるように連絡をしています。そうやって電車の乗り降りをしなくてははいけません。電車によって車いすスペースがあるんですけど、満員電車だと、普通に乘っている人で車いすスペースも関係なく埋まってしまう。それは仕方ないと思うんですけど、そういうところに乗ってしまうと、邪魔者扱いされている、という目線を感じます。普段は、最近の町の人たちは結構優しくなったと思うんですね。「大丈夫ですか」とか、「手伝いましょうか」と声をかけてくれるし、ありがたいな、と思うんですけど、やはり、人の多いところに行くとちょっと「チッ」というような顔をされたりすることもあるんです。でも、日常生活では、私だって満員電車乗るよ、って思いながら乗っちゃいます。

それから、「すいません、すいません」とあまり言わないでほしいな、と思います。私は別に「すいません」と思うようなことはしていないですから。「すいません」癖がついている介助者が多いですね。「すいません」と言われると、本当に私が悪いことをしているのかな、って思っ

ちゃうんですね。でもそうではなくて、誰でも当たり前に暮らしている日常の中で私も暮らしていきたいと思っているので、「すいません、すいません」と言われてしまうと、本当に障害者はどこに行くにしても、「すいません」と言わなければいけないのかという気にさせられてしまいます。そうではなくて、いろいろな人がいるんだ、ということを皆に知ってもらいたいです。だから私たちが外に出る意味があると思っています。

あと、介助者の人たちはいろいろ周りの人たちにも気を使って、他のエレベーターを降りてくる人のためにエレベーターを押さえていたりするんですね。そういう時に怖い思いをしたことがあるんですけど、私が乗ろうとした時に、エレベーターからお客さんが降りてきて、そのエレベーターを介助者が押さえていたんですね。ホームでは、車いすのブレーキをかけないと動いちゃうんです。その時はブレーキをかけていなくて、介助者はエレベーターを押さえに行っちゃって、「ああ、後ろに下がるー」って危ない思いをしたことがあります。平坦に見えるホームなんですけど、少し傾斜になっているんですよ。そういうときにはホームではブレーキをかけるということをやらないと下がってしまっただけで事故に遇いやすくなります。

あと、お店の中が広いところが増えたとはいえ、やはり小さなスーパーやドラッグストアで狭いところがあります。そのときの買い物の介助は大変そうだなと思いますが、私はあえてそういうところにも、気にせず行きます。お店の人にも、日常生活で私だって夕飯を作るんだということを知ってほしいですし、介助者がかごを持っていろいろなモノを買って帰ります。

あとは、トイレ介助です。外に出たときはトイレが一番心配です。トイレに移るとき、私は全く自分で立つことが出来ないの、介助者に前から抱えてトランスをしてもらいます。そのときに使いやすいトイレと使いにくいトイレの写真を撮ってきました。

広いスペースのトイレです。一般的に使いやすいと言われる多目的トイレとか、だれでもトイレとか言われています。

私は全然力が入らないので、背もたれが必要になります。最近のトイレはタンクレスになっていて、とてもシンプルでおしゃれになんですけど、私にとってはすごく使いにくくなっています。同じように力の入らない人には使いにくいかな、と思います。

こういう背もたれのあるトイレを一番に探したりします。あと手すりもありますね。手すりは今跳ね上がっていますが、両端に手すりがあったりすると使いやすい人が多いと思います。これが手すりを下ろした状態です。

【洗い場や操作パネルの写真】

いろいろな機能が必要な人がいますよね。オストメイトの方とか。（このように）いろいろな機能があって良いんですけども、トランスしてトイレをするとか、場所をとる人にとっては、近くにいろいろあると逆に使いにくかったりします。ぶつけたりとか、洗面台と手すりの間に手をはさんだりとかしやすいです。

【呼び出しブザーの写真】

これは呼び出しボタンの上に透明なフィルムがついていますが、これだと力の無い人、頸損の人とか、指先が使いにくい人とかは押せないです。

【水洗センサーの写真】

これはセンサーで水を流すときに手をかざしてください、というやつですね。

【ベッドの写真】

これは、簡易ベッドです。寝転んでトイレ介助を受ける人などが使います。

【流しの写真】

これは、オストメイトの方や尿器を洗うときの流しです。

【別のトイレの写真】

ちょっと解かりにくいですけど、これは便座と手すりの間がほとんどなかったんですね。そう
なると、私が座ったときに、手も力が入らないので、手の入るスペースがなかった。ウォシュレ
ットもあって、実際に手をひっかけてしまいました。

【長便座の写真】

これは長便座です。見たことのある方もいるかもしれませんが。最近、新しい施設などでは
少ないですが、昔はありました。心障センターのトイレにもありました。

これはなぜ使いにくいかというと、長いと寝そべった状態になってしまって、体が全然安定し
ません。介助者も、手すりが両方にあって使いにくいです。聞く話によると、前から車いすをつ
けて、前にまたがるような感じで座るらしいです。色々な人に聞いたところ、今は前向きで使っ
ている人はいないのではいか、ということでした。

あと、入り口がカーテンでした。音が気になるので、これはやめてもらいたいです。開けられ
るのではないかとヒヤヒヤします。

【フタが取り外された便器の写真】

あと、先ほどから背もたれと言っていますが、ここに、わかりますかね、棒がついています。
背中のところには棒があります。多分、以前は便座のふたがあったのが、ふただけ取り外して棒だ
け残ったんだと思います。これだと棒が背中にすごい突き刺さってとても痛いので、これがある
ところでは、違うトイレを探したり、ということもあります。

【便座の後ろにセンサーが付いた写真】

あともう一つ、これは後ろにセンサーがあるものです。これは棒よりは身体を支えやすいです
けど、硬いので痛いんですね。だから、トイレをしていても背中に集中しちゃってトイレに集中
できません。

こういうモノがなければ、クッションや自分のもっているバックを置いたり、トイレットペー
パーを活用したりと、いろいろな小物を背もたれにするんですけど、こういう物があると、やり
にくいです。

あと、多目的トイレのドアなんですけど、最近たまに、センサーで開け閉めするところがある
んです。センサーに手をかざすだけなので楽ですけども、ちょっと介助者が近寄ったときにガ
ーと開いてしまったり、結構怖いです。外にいる人もびっくりしますよね。

このように、トイレにもいろいろあって、実際には使ってみなければ使い勝手がよいかわか
りません。障害のある人も、外に出かけたり、お店に行ったり、社会参加をして社会を変
えていきます。その時、介助者も「この人がいるから行くんだ」、ではなく「自分も社会を変
えていくんだ」という気持ちをもってもらいたいと思います。

長くなりましたがこれで終わります。ありがとうございました。

(2) 視覚障害者の移動支援

足立区障害福祉センター ピアサポーター 唐尾由美子氏

(NPO 法人) アイ・サポート ガイドヘルパー 村上秀子氏

視覚障害者分野は、足立区にあるヘルパー派遣とデイサービス事業所であるアイサポートより利用者の唐尾さん、ガイドヘルパーの村上さんの報告があった。利用者の立場からは、ガイドヘルパーの言動で嫌な思いをしたことや、移動支援を利用することのメリットについて、ガイドヘルパーの立場からは、プライバシーへの配慮として具体的に気をつけていることや、利用者一人ひとりに合わせた対応の大切さについて体験をふまえた説明があった。

(益子) 視覚障害者の移動支援については、足立区の唐尾さんとアイ・サポートの村上さんと心障センターの益子で進めていきます。最初にアイサポートの紹介をお願いします。

(村上) アイサポートの村上です。アイサポートはガイドヘルパーの派遣とデイサービスをしている事業者です。

(益子) ガイドヘルプとデイサービスをやっている事業所はとても珍しいと思います。今日はデイサービスの作品の写真を持ってきていただいたので、説明をしてください。

(村上) デイサービスでは、折り紙、フラワーアレンジメント、手芸、コーラスをやっています。これは、12月に開催される障害者文化祭に出品する作品の写真です。

(唐尾) 私はフラワーアレンジメントに関わっています。この写真のクリスマスツリーを作りました。

(益子) それでは、自己紹介をお願いします。

(唐尾) 視覚障害者の唐尾です。全盲です。月にだいたい40時間、多いときは64時間ガイドを利用しています。歩行訓練は受けたのですが、今はほとんど一人では歩かず、ガイドさんと一緒に楽しく歩いています。ガイドヘルパーを使って今年で8年くらいです。

(村上) アイサポートの村上です。ガイド暦は6年弱です。ガイドヘルパー研修はホームヘルパー資格を取る時に、ガイドヘルパーの内容がついていなかったもので、足立区のボランティアセンターでガイドヘルパー研修を受けました。3ヶ月の期間の中に、講習と実技を含め10日くらいあったと思います。

(益子) なかなか手厚い研修だったんですね。次は他己紹介をお願いします。お互いを花や動物に例えてください。

(唐尾) 村上さんはピンクのお花、スイートピーという感じです。お花は村上さんにぴったりで、寒い日に毛布をかけてくれるような、そんな暖かさのある方です。

(村上) 唐尾さんはイルカだと思います。イルカの頭の良さや、やさしさや、人をひきつける不思議なパワーを持った人だと私は思います。

(益子) これは元々下打ち合わせもして、それが良く現れていたかなあと。それと共に、二人がとてもいい関係にあることが皆さんにもお分かりいただけたのではないかと思います。

ここで少し話題を変えます。唐尾さん、少し話づらい内容かもしれませんが、これまでの経験で、ガイドさんを使うことで嫌な思いをしたことがあれば教えてください。

(唐尾) 今はありませんが、まだ私の目が見えなくなったばかりで、ガイドを使い始めた時、初めてガイドして下さった方に「どうして見えなくなったの?」「今、家で何しているの?」と、いろ

いとプライベートなことを質問されて、毎回こういうことを聞かれるのだったらもう外出しなくてもいいや、という気分になりました。それから、こうしなさい、ああしなさい、という言い方。「こうした方がいいんじゃないですか？」といった言い方なら、受け入れることができますが、こうしろ、ああしろと指示をされると、「何だよ」と思っちゃうし、見えなくなって間もないときは、白杖を持つことも受け入れられない、目が見えなくなった現実を自分の中で理解したくない、受け入れられない時期に、そういうことを言われると、外出する気がおきなくなっちゃって、ちょっとしばらくの間、外出することができませんでした。

（益子）現在はガイドさんとどんな会話をしていますか？今も新しいガイドさんがみえることもあると思いますが、どんな会話の工夫をしてされていますか。

（唐尾）私からは、本当に当たり障りの無い…、食べることが大好きなので、食べ物の話とか、趣味の読書の話とか…デイジーで聞くのが大好きなので、ガイドさんの好きな本の話とか、私のお勧めの本の話とか、お天気の話とか、そういう当たり障りの無い話をこちらから振っちゃいます。

（益子）最初に辛い体験をただけに、どういう話をすればいいかということをご自身で学んできたのではないかと思われるエピソードでした。今、デイジーという言葉が出てきましたので、説明してもらえますか？

（唐尾）CD-ROMにデータ圧縮技術を利用し長時間の朗読が記録された録音図書です。

（益子）今度は村上さんにお尋ねしたいのですが、ガイドヘルパーのお仕事の中で、とても機密性の高い情報を知ってしまう場所に一緒に出かけることもあると思います。例えば、病院だったり、役所だったり。そういう時に気をつけていることはありますか？

（村上）私は病院では、利用者さんを診察室のイスまで誘導し、あとは看護師さん等にお任せして外で待つようにしています。利用者さんの希望で一緒に診察室に、というときは一緒にはいるが、先生は私を見て話をしてしまうので、私はあえて利用者さんの後ろに立ち利用者さんの背中を見るようにしています。

（益子）先ほどの話にも「目線を外す」ということがありましたが、同じような工夫というところでしょうか。それでも医師や役所の職員が村上さんに声をかけてきたらどうしますか？

（村上）「私はガイドですので、〇〇さんにお話ください」と言っています。必要に応じてメモをとってほしいと言われるときは、とても大事なことだと思うので、その場で復唱して、利用者さん、お医者さんにその場で確認してもらうようにしています。

（益子）メモの内容がみんなにわかるようにとの配慮ですね。

次に唐尾さんにお聞きします。ガイドヘルパーと外出する良さはどんなところですか？家族との比較でお話ください。

（唐尾）家族だと遠慮がなくなってしまう、あたってしまったり、注文をつけてしまうことがあります。家族が私を危ない目に合わせてしまったりすると、そこで怒鳴ってしまったり…。やはり家族は忙しいので、なかなか私の誘導もしてもらえず、ひどいと白杖をひっぱられたり、首根っこをひっぱられたり、乱暴に扱われることがあります。その点ガイドさんだと、丁寧に誘導してくださいますし、例えばご飯を食べていても、クロックポジションなどをつかってわかりやすく説明してくださって、ありがたいです。

（益子）やはり障害について勉強してきているということが大きいのでしょうか。

（唐尾）そうですね。あと良い距離感で接せられる。家族は遠慮なくギスギスしてしまうので。そういうところがガイドさんと外出するいいところだと思います。行動範囲がお蔭様で広がりました。

(益子) 家族とはいろいろなところへ行けなかったということですか？

(唐尾) 家族は仕事を持っているので、自分の好きな時間には出かけられないし、予定が立てられないので、なかなか(家族と)出かけることはないです。

(益子) 今、いくつか優れている面の話がありました。「こんな風にしてもらえるので良いです」という具体例があれば教えてください。

(唐尾) 例えば、食事のときなど、ソファー席に座らなくてはならない時、村上さんはテーブルに触らせてくれて「これを辿って奥に入ってください」と具体的な説明をしてくれる。それから以前、友人とパスタを食べに行ったときは、パスタの上に大きなとうがらしが 1 本乗っていた。友人は何も言わなかったので、そのまま食べていたら、私の口が熱く痛くなってしまったことがありました。ガイドさんはその点、ちゃんと教えてくれる。そういうところで失敗がないので、ありがたいです。

(益子) 一つ目は誘導の技術の部分で、触ることの大事さ。(視覚障害者ガイドヘルパーの研修では) こういったことを学びますが、こういうことを知っていても助かる、ということですね。それから、2つめのとうがらしを口に入れちゃったということは、見えないとか見えにくいということがわかっていると「そういうこと」がわからない、ということをガイドさんなら事前に勉強しているから伝えてくれる、ということですね。こういうところからも(障害別の)研修の必要性があるのか、と思いました。

では、ようやく楽しい話に移ります。つい最近、お二人は国立新美術館でアバンギャルドチャイナ展をご覧になったそうです。今スクリーンに出ている展示物があったそうですが、これをどのように説明されたのか、ここで再現していただけますか？

(村上) 広いお部屋で、車イスにのった老人の蟬人形の展示物です。

(唐尾) ああ、あの電動車いすに乗った…

(村上) はい、そうです。無気力な表情の…

(益子) お部屋に入るまでのエピソードもお願いします。

(村上) 細い通路を、こんな展示物があるとはわかからず、通っている間、ギーギーガシャガシャという音だけ聞こえていました。部屋に入ったら、ちょっとギョッとしてしまって「ヒエーッ」と言ってしまったんですね。唐尾さんはそれに驚いていました。

(唐尾) この美術館のスタッフに知人がいるので、一緒に見て回ったのですが、その方は村上さんにも話を振るんです。村上さんの着眼点も面白くて、美術館のスタッフさんも気づかなかったことを言ったりとか。表現の仕方も豊かで面白いです。

(益子) 見えない方が美術館に行く、ということに驚いた参加者もいるかと思いますが、美術館を楽しむときに、いかに上手に説明するか、ということがあります。事前の打ち合わせで、こういう事は家族にはお願いしきれないと唐尾さんが言っていました。

(唐尾) 家族は説明の仕方が、これ、あれ、それ、こっち、あっちなんです。なので、「あれって何？」「あっちってどっち？」って感じだし、その点ガイドさんの場合は、丁寧に説明して下さるので助かります。

(益子) では、次に、アイサポートではよく屋外にグループで外出されるそうですが、この写真の説明をお願いします。

(村上) これは毎年 10 月から 11 月頃、アイサポートが舎人公園で開催する芋煮会の写真です。下準備は全部利用者さんがしてくださり、私たちスタッフはセッティングと食べるだけです。

- (唐尾) 私はここにいませんが、視覚障害の方は器用な方が多く、下ごしらえの野菜は見事にカットされていたと聞きました。
- (益子) 大方の移動支援事業所は、個別での活動がメインになるかと思いますが、アイサポートの場合にはデイサービスをやっているの、グループでの活動があります。唐尾さん、村上さんはこのグループ活動にメリットがあるとおっしゃっています。移動支援の話からは少し離れてしまいかもしれませんが、グループのメリットを紹介してください。
- (唐尾) 今まで知らなかった人と仲良くなれるのはうれしいし、情報交換の場にもなり、知らなかったことを知ることができるのでありがたいです。あと、利用者主体でやってくれるので、例えば「〇〇やりたい」と相談すると、できるかどうか事業所で判断してやってくれるので、やりたかったことを実現させてもらっています。
- (村上) 情報交換という意味では、ガイドと利用者では話せなかった、いろいろなガイドの仕方とかあの時はこうしてほしかったとか、希望の話がグループの中で飛び交っています。利用者さん同士もお話ししやすいのかと思います。そういうことが、グループで、重くなく、気軽にお話できるのはいいことだと思っています。
- (益子) 視覚に障害のある方は情報を入手することが難しい状況にあります。その中で、他の視覚障害の方がどうやって外出しているのか、どういう風に誘導を受けているのかを知る機会がなかなかないと思います。それが、ざくばらんとした会話の中で、訓練とかいうことではなく、知るチャンスになっている、というのが面白いと思います。では、そろそろまとめに入りたいのですが、お二人が視覚障害者ガイドヘルパー研修で、受講者に伝えておいてもらいたいことをお話してください。
- (唐尾) 視覚障害の人は、歩行訓練を受けている場合も受けている指導員が違いますし、誘導の教わり方も違います。なので、ガイドさんはそれぞれの人にあった臨機応変な対応をしていただけるとすごくありがたいです。
- (村上) 私も講習を受けて感じたことですが、講習はあくまでも基本であることをふまえ、ガイドの仕方はいろいろあり、利用者さん一人ひとりにあったガイドの方法ができると良いと思います。また、利用者さんは、ガイドに希望があったときは、時間をおかず、その都度言ってほしいです。そのガイドと利用者さんが次にいつ会えるかわからないので、希望やトラブルがあったときには、その都度言うことがガイドにとってもステップアップになると思います。
- (唐尾) あと、守秘義務を絶対守ってほしいです。先ほど病院の話もありましたが、そういう話を他でされると、人を通して自分に戻ってくる話は絶対に大きくなっているの、その場の話はその場で終わりにしてくれるといいな、と思います。
- (益子) アイサポートの代表が、ぜひ参加者に伝えてほしいとお二人に伝言しているそうですが…
- (村上) 「ガイドの資格を取られたら、頑張って続けていってほしいと思います。」という伝言です。
- (唐尾) それは、私からもお願いしたいです。
- (益子) アンケート調査の中にもありましたが、人材不足という現状がある中でのことばかなと受け止めました。それでは、視覚障害者移動支援の話はこれで終わりにします。ありがとうございました。

(3) 知的障害者の移動支援

移動支援サービス利用者 今西寿明氏

(社福) 滝野川学園 地域生活支援センター「色えんぴつ」 コーディネーター 本多公恵氏

ガイドヘルプサービスの利用者である今西さんと社会福祉法人滝野川学園「色えんぴつ」でコーディネーターをされている本多さんより話題提供をしていただいた。

今西さんからは、ガイドヘルパーとどんなところに出かけているのか、その時の様子を写真を見ながら話していただいた。本多さんからは、外出体験を重ねることで今西さんの生活が豊かになっていった様子や、事業所として移動支援サービスを提供するにあたって気をつけていることなどを話していただいた。

(山本) 知的障害の移動支援の進行をします山本です。私の隣にいる方は今西さんです。こんにちは。

(今西) こんにちは。

(山本) 現在、今西さんは滝乃川学園の近くの「ウィング湧」というグループホームで生活されています。2週間ほど前に、今西さんのところへ行ってお話を聞いてきたので、今西さんについて少しご紹介します。

今西さんは現在57歳です。40年ほど滝乃川学園で生活していましたが、一昨年地域移行されました。今住んでいるところは、もともとは一般の人も住んでいるアパートで、現在はアパートの一部がグループホームになっています。世話人さんが2階に住んでいます。日中は、週3回滝乃川学園の中の「ひだまり」に通所しています。ガイドヘルパーは週2回から3回使って外出しているとのこと。今日はよろしくお願いします。

(今西) よろしく。

(山本) 今西さんの隣はコーディネートをされている本多さんです。

* ガイドヘルパーと出かけて楽しかったこと・困ったこと

(山本) 今西さんがガイドヘルパーさんと出かけて楽しかったことはどんなことですか。今西さんが、ヘルパーさんと出かけたところはどんなところですか。

(今西) ハワイ、浅草…

(山本) この間、お聞きしたときは、今西さんは年に1回は必ず浅草に行くということでした。その他に行くこともあるんですね。

(今西) 年末には浅草に行きます。

(山本) 最近行った所はどこですか。

(今西) 群馬県に行きました。泊まりました。

(山本) その時の写真、今日は持ってきていただいたので、みんなに見せましょうか。

(今西) はい。(袋から写真を取り出す)

(山本) 夜の食事の写真ですか？

(今西) 食事はおいしかったですよ。

(山本) 今西さんは、愛の手帳2度の方です。だから、なかなか言葉でのコミュニケーションをとることが難しいこともあります。そういうときに、実際にこういった写真を使いながら行き先を決めたりしているそうです。ちょっとスライドを映しますね。これはどこですか。

(今西) これは旅行です。

(山本) 今西さんのお父さんが亡くなられて、奈良県にあるお墓に行きたい、ということでガイドヘルパーを使って泊りがけで行ってきたそうです。こういうことを決めるときも、例えば旅行のガイドブックを見たりして決めているんです。これは、どこですか？

(今西) 新幹線乗ったの。大阪に着きました。お好み焼き食べました。おいしかったよ。泊まりは大阪です。これはね、ホテル。

(山本) これは…ユニバーサルジャパンに行きましたね。

(今西) 行きました。乗ったよ。怖くない。

(山本) それから京都行って食事しましたか。

(今西) 京都行って食事しました。泊まりは京都。畳の部屋です。17日お墓参りにいきました。お父さんのね。

(山本) 今西さんが旅行の計画を立てるためには、旅行会社のパンフレットなどを使って、いくつかのホテルの中から選んでもらいます。ですから、ヘルパーさんはいろいろな情報は持ってくるけれど、決めるのはヘルパーさんではなく、今西さんです。そういう意味では、本人の意見をとっても尊重しながら、外出しているんだな、と私は感じました。

今西さんは使っているヘルパーさん、何人くらいですか？

(今西) たくさんいる。

(山本) みんな、いいヘルパーですか。悪いヘルパーですか。

(今西) いい人。

(山本) 今西さんは、嫌だなと思ったヘルパーはいます？

(今西) …あー…、ひとりいた。

(山本) どんな人だったんでしょうか。

(今西) わかんない…。

(山本) それは、後で本多さんにお話していただきましょう。(今西さんが本多さんにマイクを渡す。)では、本多さんにお聞きます。滝乃川の様子を教えてください。

(本多) 滝乃川学園は知的障害者・児の施設になります。母体は入所施設ですが、今は居宅介護等の地域の資源としてのサービス提供と通所部を立ち上げ、地域の方を受け入れると同時に、施設の方が地域移行をした時の日中活動の場としての通所を一緒にやらせていただいています。割と総合的な施設になっています。

色えんぴつの登録者は、お子さんが26名で、大人の方が39名です。国立市というところにありますが、国立市、立川市、府中市、と両側に隣合わせている市をサービス提供区域とさせていただいて、それ以外の方は基本的にお断りをしています。

スタッフはコーディネーターが1名と、会計処理が年々難しくなっているので、ヘルパー兼会計処理の方が1名、常勤ヘルパーが男女各1名、あとは非常勤の登録ヘルパーで、男性14名、女性13名です。そのうち、約半数近くが滝乃川の職員が夜勤明けとか、勤務終わってから手伝ってもらっています。今西さんをはじめ、地域移行された方と、もともと地域に住んでいる方の移動支援と居宅介護事業をやらせていただいています。

冒頭、今西さんはグループホームに入っていると話がありましたが、今西さんはアパートで一人暮らしをしたい、という希望があり、滝乃川学園では40年以上暮らされてきていて、グループホームではなく一気にアパートに地域移行された方です。ただ、夏でもエアコンを暖

肩のままかけていらっしゃったりとか、生活面でのごまごましたことがなかなかできないんですね。そこらへんをどうカバーしていこうか、ということで、普通のアパートの一部をサテライト型のグループホームにしてしまおう、ということになりました。ですから隣は知らない人が住んでいる部屋なんですけど、16部屋のうち5部屋がグループホーム、11部屋が普通のアパートというところですよ。そこで一人暮らしをしながら、必要なことは2階に住んでいる世話人がお手伝いをさせていただく、という状況です。

* 本人の希望をどのように把握しているか

(山本) 今西さんが出かけるところは、どういうところが多いですか？

(今西) あー…どこでも行く。(本多さんが写真を取り出す、それを見ながら) 浅草、行きます。(次の写真をみながら) ああ…これ…横浜行きます。

(山本) (写真を参加者に見せながら) 行き方の方法と書いてあって、国立から神田へなどと書いてあります。いきなり、次はどこ行きますよ、と言っても本人は納得がいきませんよね。こういう物があると本人は次どうすればいいかわかるので、安心して出かけられます。これで、だいたい一日のスケジュールがわかるわけです。すると今ここにいるから、次ここに行くんだよね、ということが本人とやりとりできる。ことばだけだと理解しにくい、ということがありますので、こういった絵カードを作るととてもわかりやすい、ということです。

(今西) これ、お台場行ったよ。

(山本) こういうものを作ると、今西さんがどういうところへ行っているのか、という資料としても残りますね。本多さんにお聞きしたいのですが、本人の希望をどう把握しながら出かけていますか。

(本多) ご本人は既にいろいろな所へでかけているので、中央線沿線だと国分寺、八王子、吉祥寺、新宿などの駅名をあげながら「どこ行きたいですか？」と聞くと、駅名を選んでくれます。あまりたくさんあると選びにくいので、だいたい3つから5つの中から、選んでもらっています。吉祥寺って言われたら、「動物園があります、ジブリ美術館があります、公園があります、どこに行きたいですか」と、少しずつ的を絞っていく作業をしています。イメージできないものに関しては、現場へ行ってから、実物を見ていただいて、こっちとこっちどちらに入りますか、みたいな聞き方をしたりします。

あと、映画もご覧になりますけど、ポスターを見て、若干の説明をするとポスターで選びます。前行ったときは「ナイトミュージアム」という夜中に恐竜が動き出す面白い映画で、私も一緒に楽しませていただきました。人の気持ちが行き来する映画よりも画面を楽しむ映画を好まれるかな、と思います。ただ、寅さんはずっと昔からご覧になっているので、お好きです。

あと、お正月は、元旦からオーダーが入りますので、ヘルパーと一緒に頂いて頂くのですが、何年か浅草に行かれていたので、例えば、川崎大師とか高幡不動はどうですか、とお勧めしてそこに変えることがあっても、正月には浅草には行かねばならないところになっているらしいので、いくつ他の場所に行っても、まだ浅草に行っていないと仰るので、元旦から3日間、別々のところへ初詣に行くことになったりもします。いろいろ出かけてみて、聞いた話などを総合すると、お父様が生きていらっしゃった頃に、年末に自宅に帰ると、必ずご家族と浅草に行ってらっしゃったんだと思うんです。浅草に行くと、帰りに〇〇ちゃんの家へ寄ったよね、と言われるんですけど、多分、ご親戚のお家などにお年始に回ったんじゃないかな、と思いま

す。これまでの経験の中から行き先を選んでおられる感じがします。

施設では男子寮に入っていたんですけど、多分、お父様は同じ寮の他のお子さんにもお土産を買ってくださったんだと思います。それで、（今西さんも）必ず20人以上入ったお菓子を「俺が男子寮に買ってやるよ」と言って、そのときは必ず男子寮にお土産を買っているの、かなり経験の中から選べるようになってきています。

それから、一緒に出かける中で視野が広がって、駅のポスターを見て、「今度ここに行ってみたいよ」と言っています。今日も来るときに北海道のポスターがあったのですが、「ここ何処？どうやって行くの？」と聞いていました。

そうやって少しずつ、得た情報で、自分の行った所を基本にしつつも、違うところもチャレンジしてみようかな、という気持ちがあります。ジェットコースターも私などは乗った後は膝がガクガクするんですけど、今西さんは意外と平気で、次々乗られるので、ついていくのが大変になってきています。

* ガイドヘルパーとの相性

（山本）先ほど、どうも気の合わなかったヘルパーがいる、ということでしたが、こういったところがダメだったんでしょうか。

（今西）嫌でした。

（山本）その嫌だったな、というヘルパーさんは今西さんの気持ちを聞いてくれましたか？

（今西）聞いた…わかんない。

（山本）では、本多さんに説明してもらいましょうか。

（本多）一人だけ入れなくなったヘルパーがいます。なかなかご本人の疲れ具合が、私たちにもわからないんですけど、ご本人もわかりにくいんです。だから、疲れたからここでやめておくということができにくいんです。少しこちらで、そこら辺を思い図って、帰りは疲れているので電車でなくタクシーにしましょうかと提案します。

矢川駅が最寄駅なんですけど、たまたま別の駅、例えばモノレールを使って違う駅から歩いて帰るとすると、その駅から家までの見通しが彼の中で持てないんだと思うんです。30分歩くのか、1時間歩くのかわからない、ということで、違う駅を使って歩いたヘルパーに怒ってしまい、そのヘルパーとは二度と出かけられなくなりました。「もうその人とは行きたくない」と、事業所にも言ってくれたので、私たちもその人を入れないようにチェンジしました。

本人が使っている駅だと、多分ご自分の感覚で、これくらい歩けば家に着く、というのがわかっていらっしゃるので安心される。それと「疲れていない？」と聞くと「疲れていない」と答えてしまいます。そこらへんを一緒に行った者が配慮する必要があります。それができないと、苛立たれてしまいます。

（山本）そういう時は、怒り出したり、物投げたりとか…

（本多）そうですね、結構激しく怒鳴られたりします。あと、今はほとんどグループホームでお食事をされるんですけど、たまに学園でお食事をされるとき、お好きじゃないものが出てきたりすると「これは毒が入っていたから食べられない」と怒ってしまったり。こんな風に苦情が言えるようになっていきます。

（山本）今西さんへの配慮ができない、例えば体調とか気分の変化を察知できないと、本人が苛立ってきてパニックになってしまうということですね。それは慣れているヘルパーだと事前に察知できるわ

けですね。そういったところで、本人の日頃からの情報収集ができていないと、うまいヘルプができないということですね。こういったことは、本多さんのところでは、ヘルパー同士で情報交換しているのですか？

(本多) そうですね。本人のところには毎月の予定をカレンダーに世話人さんが書いてもらうことになっていて、この日は作業に行く、この日はガイドヘルパーを使うということがわかるようになっています。

それと、今西さんのお部屋でヘルパーが交換日記をしています。今西さんの部屋に置かせてもらって、今日は〇〇に行きました、〇〇を楽しめました、ということを伝えていたり、たまに家事支援も入るので「卵 3 個残っています。いついつまでに使ってください」とか、そういう色んなことをヘルパー同士が交換できるノートを今西さんの部屋に置かせていただいて、世話人さんも見るし、今西さんもお覧になるし、私たちもそこを見てここ2、3日の本人の状況を把握するのと、世話人さんに直接本人の様子を尋ねる、といったことをしています。

(山本) この間、お伺いしたときに、どのヘルパーが来ますよ、とヘルパーの写真を貼ってあると言っていましたね。(今西さんが) 自分として来てほしいヘルパーがいたら、写真を張り替えたりするか。大変面白いお話を聞いてきました。でも、張り替えたヘルパーじゃなきゃダメ、という訳ではないそうです。だから、結構冗談もできるんだなあ、楽しいなあと思いました。

(本多) カレンダーに書いてあるんですけど、文字を読むのも得意ではないので、カレンダーの何処の日が今日なのかもわかりにくいので、必ず前の日に世話人さんが翌日の予定を伝えに行っているんです。その中で「今日は発表会です」って書いてありました。今西さんが壇上で話をしている絵が描いてありました。そして「今西さん、がんばってください」と書いてあるのと同時に、明日来るヘルパーを冷蔵庫にシールで張っておくんですけど、髪の長い高橋さんというヘルパーさんが大好きだったので、よく本多が行く日でも高橋さんが貼ってあり、別の人が行く日でも高橋さんが貼ってあります。あと、他のヘルパーと買った品物が「これは高橋さんと買いました」「あれも高橋さんと買いました」と全部高橋さんになっていたこともありました。それでもキャパの広い方なので、どのヘルパーが行っても、楽しんでいる雰囲気があるな、と思います。

* ヒヤリ・ハットした事例

(山本) それでは、今西さんとは別なんですけど、色えんぴつで何かヒヤリ・ハットした事例はありますか。

(本多) ヒヤリ・ハットはたくさんあるんですが、まず今西さんの事をひとつだけお伝えします。今西さんはかばんの中とかお財布の中のものをとる時に、不安定な状態で取るのが苦手なんです。なので、突然地面にしゃがみこんで、かばんの中身をガサガサされるので、後ろから来られた方が、今西さんがしゃがんでいる事に気づかずに、躓かれることがあります。できるだけ、棚があるときには棚に置きましようとか、スタッフがかばんの底を支えるので、地面に置かないようにしましようとか、そういうことは最近気をつけてやっています。

今日はウエストポーチ型のかばんをしています、斜めがけの大きなかばんをしていた時、コンビニで振り返りざまに、ワインのボジョレーヌーボーをダダダッとなぎ倒して割ってしまったことが去年ありました。それで、かばんの中身をできるだけ減らしたいんですけど、入る大きさがあるといっぱいいれなくなっちゃうんです。そこも課題だったりします。例えばティ

ッシュが30個くらい入っていると、スーパーの袋がいっぱい入ってたりします。ボジョレーヌーボーをなぎ倒した後に、ティッシュを入れるケースというのを作って、その中がいっぱいになったら、もうティッシュは持たなくていい、という今西さんとのお約束を作ったりしました。日々、バージョンアップした支援計画になっています。

その他、特に自閉症の方に多いと思うんですけど、理髪店のサインポールがお好きなんです。あの赤と白とブルーがくるくるくる回っている、同じことの繰り返しが際限ないというのがものすごく心引かれるんだと思いますが、それがお店の前に立ってるタイプのモノに抱きついて行って、そのまま一緒に倒れちゃったんですね。もちろん割れちゃったんですけど…。怪我がなかったのが不幸中の幸いだったんですが、風が吹いていなかったのも、お店では固定器具を付けていなかったということでした。彼らが心惹かれるモノが世の中にはものすごくたくさんありますが、そういうところを事前に察知して、そこを避けることが必要です。私たちの想定の上をいく方が多いので、そこまでも想像できる柔軟な頭を私たちが持っていなければならぬ、と思っています。

家電製品が好きな方もいて、ご自宅で2階からパソコンを落としたりして、お母さんが半泣きになってしまった事があったんですが、それを聞いていながら、ヤマダ電機とかに連れて行ってしまふスタッフがいます。「アナタ、何やってんの！」っていう感じなんですけど、やはり2階から掃除機を投げてしまいました。下に投げるのが面白いのと、それで私たちが「ギャー」と言うのが面白くて、楽しさが倍増するんだと思いますが、それを学習されると社会で生きていくのに厳しい側面があります。

あと、バスの中で小さい子の泣き声が嫌いな方がいるんですけど、「ギャー」と泣かれると、その子の髪を引っ張ってしまったりするんですね。そうすると、もっと泣くので、もっと引っ張っちゃう…みたいなことが起きてしまいます。

こういう彼らの行動の特徴とか、トリガーになってしまいそうなモノを確実に察知して支援しないと、本人が結果的には生きにくくなったり、行動が制限されてしまいます。手をずっとつないでおくとかはしたくない代わりに、事前の情報収集と環境調整をきちんとやることに、かなり力を入れてほしいな、と思います。

*** ヘルパーの資質の向上について・移動支援に望むこと**

(山本) では、最後に、ヘルパーの資質をどう高めていくか、ということと、移動支援をしていて行政や事業者にも望むことがあれば、お話しをお願いしたいと思います。

(本多) ヘルパーの質の向上なんですけど、事業所独自で行動援護とガイヘル研修を実施すると共に、支援技術の研修も行っています。それについては、今日ご案内のチラシも持って来ましたのでよろしければお持ち下さい。直近では、佐々木正美さんという方の生活支援の構造化という研修をしています。

あと居宅支援事業者のネットワークがありまして、特に知的障害者の支援をしている事業者がネットワークを組んでいて、研修会を開いたり、情報のやり取りをしています。

それから、利用者の課題に合わせたケア会議はどこも行っていると思うのですが、サービス提供責任者ではなく、現場と一緒に入ってくれているヘルパーに参加していただいて、もちろん時給800円の所得保障をさせて頂き、一緒に課題を考えています。引継ぎの際も、同行支援の前に資料を閲覧してもらって、質疑応答するんですけど、ここも1ケース500円ですが、

一応所得保障させていただいています。赤字なんですけど、事前の準備の部分に力を入れています。

それから、毎月支援記録をヘルパーさんから出してもらって、それを管理者がチェックして、支援についての助言を行っています。本人に合った情報提供のツールの工夫は、先ほど今西さんのお話の中でお見せしたもので、その人にあったモノを作る、ということもやっています。個別支援計画の作成と、モニタリング、個別のモデルプラン、例えば今西さんで言うと、3時間の外出だったら、どういう流れで行くと、3時間で帰って来れますよ、という、どの辺のエリアだったら彼の足で行ってこれますよ、といったモデルプランをいくつか作ってあります。雨バージョン、晴れバージョン、家事援助バージョン…などがあります。入って間もないヘルパーには、これらのプランから外れないようにやってくれ、と言います。慣れてきて、本人との関係性が出来てきた時点で、自分の我流を出していいよ、と伝えています。

行政にお願いしたいのは、まず、単価のアップなんですけど、これは都、市、国に要請をしたいところです。それから、利用制限についても、移動支援は区市町村によって年齢制限がすごく違います。小学生はまったく出ないところもあれば、国立市はわりと柔軟なので、未就学児でも出してくれる、ということもあります。

利用時間に制限があったり、なかったりとバラバラだし、プールも入っていいよ、ということもあれば、入り口までね、ということもあります。多摩スポーツセンターのプールが近いので、よく行くのですが、視覚障害の方たちが縦のレーンを往復されています。そこは視覚障害専用ルートになっています。でも、知的障害の方たちはプールの前まで行って、「じゃあ、行っていっちゃい」というと、そこを横切ってダーッともぐっていってしまうので、視覚障害の方たちとぶつかったりして、思わぬ怪我になったりします。なかなかそういうルールを理解するのが難しい人たちもいるので、中まで一緒に入って、一緒に泳がないと、他の方にも本人にとっても、厳しい状況になるな、と思います。プールの管理者がいて、注意はしてくれても、支援をしてくださるわけではないので、個別に対応できるヘルパーがいろいろな場面で入れるようにしてほしいな、というのが行政へのお願いです。

さいごに、あまりにも地域によって格差が開きすぎてしまったので、隣の市に引っ越したほうがいいかなとか、こっちの市のほうが補助金がつくわとか、移動支援はこの区だと何時間まではタダだわとかいうところがあって、住んでいる地域によって違うというのは、なんだか少しおかしいな、と考えます。せめて、最低限の所を、ある程度のレベルで統一してもらえるといいな、というのが希望です。

(山本) ありがとうございます。ちょっと時間をオーバーしましたので、これで終わります。グループワークでは参加者を交えて意見交換したいと思います。

Ⅲ グループワーク

(1) 全身性障害グループ

参加者から、他の事業所の方に聞いてみたいことを挙げていただき、それに対して他の事業所の方に情報提供していただく形でグループワークを進めた。人工呼吸器を使用している方の災害時の対応、車で移動中の痰吸引の問題、各事業所の研修会の状況について情報交換があった。また、参加者から『主体的に生活されている丸田さんの、そのエネルギーについて聞きたい』との質問で、STEP えどがわの丸田さんと市川さんに、“普通に当たり前に暮らす”ために、当事者の立場でどうしているか、介助者の立場からどう支援しているかなどをお話ししていただいた。

参加者 14名 ほとんどが派遣事業所から
ヘルパー、サービス提供責任者、ケアマネージャー、コーディネーター等

1 自己紹介の報告より

（自己紹介では、名前、所属、事業所の特徴、養成研修をやっているか、全身性障害の利用者数、ヘルパーの資質向上のための取り組みやその中で感じていること、聞いてみたいこと、などを話していただきました。）

- ・ 全身性障害者の移動支援の養成研修をしている事業所からの参加者はいなかった。重度訪問介護の養成研修を行っているところは1箇所。
- ・ 全身性障害者の利用者数は、事業所により3名～多くて10数名。全身性の利用者は現在いないが、今後に生かしたいとの参加者もいた。
- ・ 他の事業所の活動内容や情報を聞いて参考にしていきたいという参加者が大半であった。
- ・ 内部の研修を実施している事業所は、事例検討を月2回行っている事業所が1箇所であった。他は実施していない。
- ・ 重度障害者とのコミュニケーションの取り方、呼吸器装着者、難病やターミナルや重度の褥創など医療度の高い介護など、対応に苦慮している。
- ・ 職員の高齢化、一方職員が皆若く研修がいきわたらずスキルを上げることが難しい、など職員の質に関する問題、新しい職員がなかなか入らない、利用者や保護者とヘルパーの固定化の状態があり、新しいヘルパーに替えていこうとしている、などそれぞれに課題がある。
- ・ マンパワー不足もあり、研修よりも業務・仕事を優先させる雰囲気強い。中には、希望すれば外部研修会参加は認められやすいという事業所もあった。

2 聞いてみたいこと

①災害時の対応について

Dさん：人工呼吸器を装着している利用者さんがいます。地震などの災害が発生して停電がおきたら、どうすればいいかをお聞きしたい。電源は30分までもち、6時間のバッテリーが二つはありますが、その後の電源はどうするのか？事業所でよく出る課題で、区に聞いてみても、はっきりし

た回答がありません。

Jさん：呼吸器で1時間、バッテリーの後はアンビュー対応となります。

Fさん：8時間はバッテリーが付いているので、その後はアンビュー対応と指導されています。その後は医療関係の分野になります。そういう利用者さんには大体訪問看護などが入っているので、医療関係にすぐ連絡をとれる体制を作っておくこと、そこまでしかできないと思います。

Jさん：通院時は車のバッテリーで対応するので、緊急時にもそれは使えるはずです。

Aさん：緊急時は緊急要請をして医療関係につなぐしかないと思います。

市川さん：STEP えどがわでは、ALSで人工呼吸器を使用している利用者がいます。緊急時のことをご本人がとても意識している人です。訪問看護の方で、緊急時の対応方法をご本人モデルでビデオにとってくれていて、それを研修用にしています。介助に入る人は、必ずそのビデオを見て研修を受けることになっています。

災害時要援護者名簿に登録するなど、人工呼吸器を使っている人がいますという地域へのアピールも必要だと思います。

②痰の吸引について

Aさん：重度の方で、カニューレをつけていて、車での移動中に痰吸引が必要になることもあり、対応などで注意点があればお聞きしたい。以前、お子さんと、病院に行く時にお母さんが運転する車にはヘルパーは乗ってはいけないと役所から言われたことがあるのですが、どうすればいいのか。

市川さん：家族が運転している場合、ヘルパーが介助で同乗することについて当区では特に何も言われたことはないです。痰が詰まってしまった時など、むしろ乗っていない方が危険ですね。

Oさん：医療機関から、こういう人が車と一緒に乗らなければいけないという医師からの指示書を出してもらえば大丈夫なはずです。

Fさん：痰吸引は、ALSの方などで必要だが、業務としてあるわけではなく、それをしないと命に関わるからやるが、医療的なことなので基本的にはやらない、その辺が難しいです。吸引のことだけでなく、ご本人とヘルパーで信頼関係ができていても、ご本人もヘルパーも希望していてもできない部分があります。

③丸田さんに聞きたいこと

Fさん：全体会で報告をしたSTEP えどがわの丸田さんは、全身性障害を持ちながら主体的に生活しています。そういう志、エネルギーについてお聞きしたい。

丸田さん：当たり前のことだと思っています。私も最初からこうではありませんでした。私は筋ジスで15歳頃に発症しましたが、障害をもった時には、自分は何もできない、親に世話になって生きていくんだ、結婚もできない、とすべてマイナスに考えていました。今でも、前向きになれない時もありますが、でもそう言っても生きていかなくてははいけません。施設に入りたいわけでもないし、じゃあどうしようかな、と考えました。基本的には私は楽天的なんですね。知り合いに筋ジスで一人暮らしの人がいると聞きました。障害のある人でも地域で生活できると知りました。それで、自分でもできるのでは、やりたいな、と思ったことが一つのきっかけです。

今STEP えどがわをやっているのも、自分が必要だから、制度を、自立支援法を、『これじゃダメ』『使えない』と運動しているのですが、そういう大きい運動だけでなく、例えば近所の店に『入りたいけど入れないんです』『この段差が困るんです』と言うことで地域が変わっていく、

人も変わっていくんですね。自分がやりたいことをやっていこうと思います。今までだったら、障害をもった人がそういうことを言うと、『うるさい』『わがままだ』、そういう扱いを受けていました。『介助をしてもらっているのに文句を言って』とか、『ああしろこうしろとうるさい』とか、言われていたと思います。自分がやりたいように生活をしたいから、介助者を自分で育てるということは一番大事です。

私のような人は少ない、とのことでしたが、そういう人もずっと受け身でいてはいけないと思います。呼吸器や非常時の話もそうですが、まわりのヘルパーさんや事業所の人がどうしようどうしようと言うより、本人がこういう時どうしよう、と思わないと、地域のシステムもできませんし、お医者さんも考えてくれません。地震があって電気が止まったらどうしたらいいんだろうか、こういうものがあつたらいいな、と声を出さないと。自分が気付いて、自分で作っていけるんだということを思えると、少しずつの積み重ねが、まわりの支援が自然にできていきます。まわりはやはり命を守らなければ、勤務時間内は命を預かっているのだから、と思うのは、それは確かにそうですが、一番考えたり困ったなと思って動かないといけないのは本人です。本人が困っていないのにまわりがやろうとするのは、やはりやってあげているだけのことになってしまいます。どんなにケアが必要な人、寝たきりの人でも、出かけたいと思ったら、介助が必要なら介助者に出かけたいからちょっと手伝ってと声をかければいいのですが、遠慮したり大変だろうなと我慢したりしている人が多いのかなと思います。そうではなくて、自分の側から言う、行きたいところがあれば、電車では行けなくても車で行くとかで、方法は違ってそこに行くことは同じです。

そう考えられない人がいたらきっかけがないんだと思います。きっかけを作る、『こんな人もいるんだよ』って知らせてあげます。当事者がしている、って聞くと少し力になります。『わー、すごいな。そういう人だからできるんだ。』で終わる人もいますが。きっかけという情報提供があれば、より主体的に考えられると思います。

私が特別ではありません。皆さんと同じような「当たり前」生活をしているのです。

市川さん：介助者の立場から話します。私はSTEP えどがわに入る前から介助の仕事をしていました。たぶん皆さんと同じ目線で介助をしていたと思います。介助を受けているんだから、お風呂は週2回か3回でいいだろうとか、化粧なんて贅沢だわ、とか思っていました。自立生活を既にしていた丸田さんのところに介助に入るようになって、えーっ、と驚くことばかりでした。何で化粧をする必要があるの、と思った時期もありました。でも、ふと、じゃあ自分はどうなんだろう、と考えたら、仕事に行くのにスッピンで行けるか、それは嫌だなと思うのに、何で丸田さんが化粧？と思うのかと思いました。ただ丸田さんは手が使えないから介助者の手を使ってでも化粧をしたいと思っているだけで、化粧をしたいという思いは同じじゃないか、と思いました。そしたらそれを支援するだけじゃないかと思えてきた時に、初めて自立生活センターの言っている、普通に当たり前暮らししたいという思いはこういうことなんだな、と気付きました。

丸田さんは理事として責任のある立場の人なわけですが、みんながみんなそういう人ばかりではなくて、何をするにも遠慮して、『すみません、すみません』とヘルパーに頼む人もいます。そういう人にはピアカウンセリングを受けてもらったりします。障害があっても当たり前前に生きていいんだよ、ということをまず伝えていき、本人の力をつけてもらいます。

それから、あえて失敗することにつきあうようにしています。本人達は今まで守られた生活をしてきているので失敗をするという経験すらしたことがないんです。あえて失敗することにつき

合って、こうしたら失敗するんだな、ということに気付いてもらいます。じゃあその次に、失敗しないためにはどうしたらいいんだろうかと考えたりして、困った時に自分でどうすればいいか考える力がついていきます。ガイドヘルプにおいても、どちらから行くか本人に決めてもらい、すごく遠回りだとわかっていてもあえて遠回りに付き合ったりして、道に迷ったときにどうすれば自分で考えることができるか、そういう力をつけていってもらうことを心がけています。

④各事業所での研修について

Dさん：Jさんのところでは月に一回研修会か勉強会があるということですが。

Jさん：事業所でやっているのではないが、区内の福祉・医療関係の職員が月1回集まって情報交換をしています。予めテーマは決めておらず、その月にテーマを決め事例をあげて検討したり、施設や事業所で起きている問題を挙げて、どう対応すればいいのか話し合ったりしています。

市川さん：STEP えどがわでは、養成研修（重度訪問介護）はやっていますが、現任研修はできていません。人も集まらない現状です。こちらからのメッセージを伝えるためには、給与明細にヘルパー通信を入れるようにしていて、その中に現場でのトラブル、利用者さんのクレームの声などを載せています。ヘルパーにも考えるヘルパーになってほしいという思いもあるので、あまり指示を出すよりも、現場で悩んだら相談してというように個別対応をしています。

Mさん：現任研修は、視覚ガイドヘルパー研修は月1回実施していて、詳細はわかりませんが、実際の動きや事例検討などをやっています。重度訪問介護では、研修というのではなく、月1回情報交換をということで声をかけていますが、他の皆さんと同じで、スタッフが集まらない状況です。

以上情報交換を主としてグループワークは進められた。

(2) 視覚障害グループ

視覚障害分野のグループワークでは、参加者を3班に分け、司会と書記を選出後、班毎に討議を進めた。具体的には、研修事業者の実施する新任研修で受講者に伝えてほしいこと、新規採用者が仕事に慣れるための工夫、現任者のスキルアップについての取り組みと課題、視覚障害以外の課題がある利用者（足腰の弱い方、認知症等）への対応について話し合った。

どのグループにも派遣事業者、研修事業者、そして利用者である視覚障害者が入っており、それぞれの立場から活発な意見が出された。

A班の記録（A利用者、B研修担当、Cコーディネーター、Dその他）

●研修事業者の実施する新任研修で受講者に伝えてほしいこと

A1・守秘義務を守ること。

- ・指導はいいが、指示はだめ、こうしろああしろは困る。
- ・まあくおさまるような言い方をしてほしい。でないと、利用者は突っかかってしまうので、話し方に注意してほしい。
- ・利用者は表情が見えないので、言葉を聞いて判断する面があるから（言い方に気をつけてほしい）。
- ・交通機関の切符の買い方で割引について、JRと私鉄では繰り上げ繰り下げ等違う。バスの値段も会社により違う。一覧表のようなものを作って、知っていてほしい。

C1：私はガイドヘルパーを派遣する立場だが、資格をとる時の意識が低かったり、取ってすぐにはプロになれないので、経験のある人との同行者等も含め実習の場をつくっている。

D1：コミュニケーションも大切。相手の右につくか、左につくか等の最初の確認が大切。情報を事前に知りたい。最初の一步がスムーズに歩けると気持ちが楽。

A2：最初にその場でいろいろ聞いてくれるとよい。

A1：責任者、ヘルパーで情報交換するのではなく、本人に直接聞いてほしい。

D2・聞くということが大切、エスカレーターを使うか、エレベーターを使うか等もその時の体調で変わったりするので、聞くのが基本。

- ・方向音痴なので、行きかたが分からないと、パニックになるので、自分一人で抱え込まず、周りの人に聞くのが一番安心。

B1：TPOをわきまえること、自分の世界に入らないで相手にあわせること等、ガイドをする心構えが大事。

C2・当区は高齢者が多く、ガイドの人員が少ない。

- ・高齢者が多く移動範囲も狭いため、守秘義務については、まわりに筒抜けの状況もあり、守るためにかなり苦心している。利用者がいろいろ聞いたら、ガイドヘルパーは、「さあよく分かりません」と答えるように伝えている。
- ・若い人は稼ぎたいので、ガイドヘルパーにならない。
- ・研修していても現場で上手い出来ない事もあるので、ガイド同士助け合う事も大切
- ・声かけと止まる、足元を見る等の基本を伝えるとともに、初めてガイドに付く時は利用者で教えるのが好きな人をガイドするようにコーディネートに配慮をしている。

- ・自分の欠点を直すためにガイドヘルプをしようと思ってほしいと新任に伝えている。
- ・失敗した時は自分から先に言ってほしい。そうすれば「ヘルパーから聞いています」と、ヘルパーをかばうことができるが、利用者さんからの苦情が先になると謝罪（をすること）になってしまう。
- ・危ない時（利用者の歩き方などが注意を要するような場合）は、利用者さんの情報については、（前もって）ガイドに伝えるようにしている。
- ・トイレのオリエンテーション等説明しすぎるとうるさがる人や、細かい説明を欲する人がいる。
- ・言ってはいけない言葉「どこまで見えますか？」等。言える事は本人が言う。

A2：（弱視の場合で）後ろについて歩きます、と言われたら、どのくらいの距離なら見えますか？等確認することは必要かも（しれないが、普通は視力の状態をそんなに知る必要はないのではないと思う）。

A1：軽い気持ちで言っているかも知れないが、本人はとてもショックを受けている。

A2：荷物を勝手にあげられ、ものを入れられたことがある。利用者に聞きもしないで行うのは、あってはならないこと。本人に聞いて確認。

D3：高齢の利用者が増えている（から手を出してしまうのかも知れない）。やりすぎる事は自立支援ではないし、支援以前のモラルの問題。

●新規採用者が仕事に慣れるための工夫

B2：コミュニケーション。わからないときすぐ聞ける環境作り。「ほうれんそう」を大切に。

C1：仕事を同行してもらったり、困った時の電話確認体制など。

D1：事業所を両親が経営しているので厳しかった。

D2：いきなり遠くの場所には依頼しないと思う。下見に行くのは自分が落ち着く、スムーズなガイドのためには必要—結果として迷ったとしても。

B1：マニュアル通りにはいかないものの、マニュアル的なものも必要かと思う。

●現任者のスキルアップの取り組み

- ・基本の課題、エスカレーター、エレベーター等、乗った後のスムーズな身のこなし方。
- ・バスは高齢者が多く、席を譲ってもらえない。
- ・中途失明の方が多い、障害を受け入れるまでの状況 葛藤中、そこに付くガイドは心理的な配慮が必要、伝えすぎると萎縮する事もある（利用者が）。
- ・若い人の中途失明で、一晩で見えなくなり、一年間引きこもるケースもあるので、心理的ケアもスキルアップに取り入れる。
- ・（ガイドは一人職場なので、）ガイドのストレス発散の場も事業所として大切かもしれない。
- ・利用者はこうしてくれるとうれしいだろうと先読みしておせっかいされるのが、本当は嫌だと思っ
ていても、次断られたらどうしよう等と考えて萎縮してしまう。

●ガイドヘルパーに最低マスターしておいてほしいこと

- ・段差を教えてほしい。
- ・声かけ、席を外す時は必ず伝えてほしい。（でないと）一人で演説になってしまう。
- ・イスへの誘導、向きがわからないと困る。人によって座面を触らせられるのは嫌な人もいる。背も

たれのあるなし、回転椅子かを伝える

●視覚以外の障害もある利用者

- ・ 長距離の場合は車いす対応。
- ・ 認知症、行ってみると支度をしていない。行き方や服装のコーディネートまで行う。服の買い出しまで一緒にするケース。
- ・ 持ち物、カバンの中に「しまってください」と伝えるだけで本人にしまってもら。お金やタクシー券等は面倒でも本人からだしてもら。トラブルは1円単位から起きる。

B班の記録（A利用者、B研修担当、Cコーディネーター、Dその他）

●養成研修について

C1・2級ヘルパーが高齢化している。

- ・ 訪問介護のヘルパーの希望を募ってやってもらっているが、高齢者には接しているが視覚障害の方に接した事がないということが課題。
- ・ 電車賃のことなどを説明をするため、始めの1回は研修として職員が付いていくことはしている。

C2・家事援助中心。措置の時から流れで、利用者とヘルパーがくっついている。

- ・ 新規ヘルパーがガイドする時はベテランが同行している。1回1000円、1時間500円出している。遠くから来るガイドヘルパーの交通費の自腹部分を派遣事業所が補うのは経済的に難しいのでボランティアでやってもらっている。

A1・視覚障害である私がガイドを受けて電車に乗り、切符の買い方から乗り方まで実演してもらい、これなら大丈夫という人を採用している。

- ・ 当区はヘルパー2級で視覚障害者ガイドヘルパーになれる。
- ・ 実際にガイドしてもらえば、素質がだいたいわかる。修了証明書を持っていたとしてもどうしようもない人も少なくない。

C3・当区は、ガイドヘルパー研修を受けなくてもガイドヘルパーとして登録できる。

- ・ 事業所での現任研修に力を入れている。

C4・実技がない登録時研修だが、現任の研修では実技を行っている。

- ・ 利用者さんからのクレームをガイドヘルパーにも伝えるようにしている。
- ・ ガイドヘルプ中にホームから落ちた利用者がある。渋谷駅は危険。「利用者が歩行訓練を受けているから、白杖で安全が確保できる」という意識は間違い。ガイドヘルパーが付いていても落ちてしまうことがある。

●事故について

B1：ガイドヘルプの現場で様々な事故が起きているが潜在化している。後から表に出てきて驚く。ガイドヘルパー派遣事業所は事故の報告を受けたら顕在化させてほしい。私の知る限り、事故に関する多くの多くはガイドヘルプ技術の問題に関係することが多い。事故を顕在化させることがスキルアップやガイドヘルパー養成研修につながっていく。研修は、机に座って受ける形式だけでは良くない。

A1：利用者は買い物の時、ガイドヘルパーに荷物を持ってもらうことがある。ヘルパーは安全のため両手をあけられるよう、利用者には買い物を控えるように言っている。

C4：ガイドヘルパーは荷物を持つてはいけないことになっているが、利用者は外出の機会が少ないためかも知れないが、出たついでに多くの買い物をすることが多い。

B1：私は40歳台から80歳台の5人の利用者をガイドしている。中には、私が6分位で歩くところを30分かかる人もいる。年齢、視力状態、視覚障害となつてからの年数等、みんな違うが、ガイドヘルプの基本技術を習得しているため、今のところ特に困ったことはない。

ガイドヘルパー養成研修の内容は細かく定められていないし、学んだレベルも違う。つまり、自動車の免許は全国どこでとっても運転レベルは同じだが、ガイドヘルパーの場合はレベルに大きな差があり、習っている内容も異なるようだ。そういう事情を知っている事業所は、採用時に実技試験をしている。

D1：私は背が低いため、利用者さんを木にぶつけたことがある

- ・経験（数をこなす）がすごく大切。失敗などの体験談を話し合うのは良い。

- ・ガイドヘルパー同士がお互い情報交換することが大事。

- ・現場（駅）に行つて、切符の買い方を習った。地下鉄とJRの違い。利用者優先。人混みの中で声を大にして、状況を説明することが大切。

●ガイドヘルパー研修の内容について

B2：資格要件が区市町村によって異なる。視覚障害者ガイドヘルパー研修修了者とするところと2級ヘルパーのところが半々。2級ヘルパー研修では演習をやらないようなので、事故を起こす確率が高いと思う。

C3：ガイドヘルプの現場を知っている講師が何人いるのかと思う。机上と実際とは違うのだから現場を知っているガイドヘルパーが講師になるのがいいと思う。

B1：ガイドヘルプの現場経験が豊富な人が講師になることは賛成だが、受講生に分かるように話せる人が極めて少ない。ので、ガイドヘルパーだから講師に向いている、と言うことには反対したい。

C2：基本はあつても、一人ひとり、利用者によって変えてほしい。

C1：演習の時に利用者に入ってもらふといいと思う。

B1：養成研修の中で、基本の研修を行なつてから、利用者をガイドして現場に出るプログラムを行なつたことがあるが、反省会の時間に受講者から「現場で利用者から基本研修で習ったこととは違うことを言われて困つた」「講師から習った基本と利用者から言われたことのどちらを優先させればいいのか」と質問されたことがある。利用者を演習に入れる場合は、周到な準備が必要なことを学んだ。利用者が良いと言うことを基本だと思いこんでしまうガイドヘルパーもいるが、必ずしもそうではない。それを他の利用者に行なうと「違う」と言われることがある。

ガイドヘルプの教科書が何冊か市販されているが、基本的な考えや基本技術について粗いものから詳細なものまである。基本について詳細に記述されている教科書を見つけ、その基本を習得することで応用ができる。基本のない応用はないのではないか。

A1：採用面接の時に「基本は大事」であることを説明している。

B1：東京都の調べでは視覚障害者の6割弱の方が40歳以降で障害となつた中途失明者。今後は途中で失明した高齢者がガイドヘルプを受けるようになると思われる。そのような視覚障害者に対応できるガイドヘルパーが必要となる。

白杖を使って一人歩きする訓練を受けている人はガイドヘルプを利用する視覚障害の方の一部にすぎない。歩行訓練を受けていない人が安心して外出できるサービスを提供しなければならない。

- ・ レベルの高いガイドヘルパーを養成する必要がある。
- ・ 演習講師を養成する研修が必要。
- ・ ガイドヘルパー研修の内容が曖昧になっているから、もっと具体的にしなければいけない。
- ・ どうすれば事故を防げるかを具体的に考えていかないとならない。
- ・ 支援費制度導入前にビデオを見ただけでガイドヘルパーとなった人を知識と技術が十分なレベルにどう持っていくのか。
- ・ 研修カリキュラムがあっても内容がまちまちのようなので統一化できないか。
- ・ 研修希望者は、安く、早く取れることを優先して研修事業者を捜しているようだが、これではお客である視覚障害者が困る。

C班の記録（A利用者、Cコーディネーター、Dその他）

●これまで受けてきた研修とその後の活動について

- C1：支援費制度以前に、東京都の「重度視覚障害者ガイドヘルパー養成研修」に参加した。それ以降、市の研修の実技担当をしたり、ガイドとして現場に出たりしている。
- C2：資格は5年前に取得した。コーディネーターだが、ガイドが足りない時は現場に出ざるを得ない。
- C3：安い短い近い研修事業者で資格を取った。自分の事業所で資格のある人は3人しかいないので、普及させたい。
- C5：都立障害者センターが研修をしていた時代に受講した。その後、時々現場にも出ている。
- C4：10年ほど前、区の研修を受けた。自立支援法後、法人を立ち上げ、ガイドヘルパー20名弱、利用者約30名の事業所を運営している。当区は資格要件が緩いが、うちの事業所はガイドヘルパー資格取得者のみ採用している。
- C6：ボランティアからスタートし、区の研修、東京都の研修を受講してきた。
- C7：これから取得予定。
- C8：知り合いの視覚障害者から手伝ってほしいと頼まれ、この仕事に関わるようになった。
- C9：12年前ハンディキャプサービスからスタート。現在、養成研修を行うべく準備中。
- A1：利用者の立場で、ガイドヘルパーの質の向上を図らねばということで、日盲連の研修に参加し、自分達の納得できるガイドヘルパーを育てたいと準備している。4日間（30時間）の新任研修を準備中。現任研修は、以前から年2回の職場研修を実施している。
- D1：東京都の研修（講義3日、実技2日）に参加後、研修講師として研修に出かけている。今年は日本盲人会連合の研修に参加した。

●新任研修で最低限やってもらいたいこと

- C1：自立支援法後、市の独自研修終了者が資格要件になり、社協が研修を受託している。「見えない」ことを理解してもらうため、当事者の話を必ず入れている。
- C9：アイマスク体験は絶対必要だと思う。自分もやってみて怖さがわかった。
- A1：今、怖いという話があったが、アイマスク体験で怖さを経験してもらいたいのではなく、見えなくなった情報をどれだけ言葉でうまく伝えるかといったことを学んでほしい。これ、あれと指を

差し、見える人モードで話しても伝わらないことを理解してほしい。視覚障害者は斜めの移動はわからないことも基本として知っていてほしい。向きを変える時はきちんと立ち止まってほしい。階段やエスカレーターの始まりも同じく立ち止まる。何かあるよという意思表示を体で示すことがとても大事だと思う。

市によっては、知的障害者のガイヘルでは利用者2人にガイドヘルパー1人付きをOKにしているが、視覚障害ガイヘルでは絶対に1対1だと思う。

C2：2級ヘルパー資格では視覚障害について数時間しかやらないので、登録後、年に1～2回東京都盲人福祉協会より講師に来てもらい研修をしている。直近では、ペアになって、繁華街で買い物をする実習を行った。

●区市によるガイドヘルパー資格要件

C9：当市は視覚障害者ガイドヘルパー研修の修了が必要。

C8：当市は2級ヘルパー、みなしヘルパーでもガイドになれる。私の事業所では、登録してもらった後、利用者に育ててもらっているのが実状。研修を受けていなくても、長く現場にいる「みなしヘルパー」の方が実力のある場合もある。

C4：当区はホームヘルパー2級、3級でもガイドヘルパーになれる。身体介護ありの通院介護の場合、ヘルパー2級でよいと国が言っている。ガイドヘルパー資格よりホームヘルパー資格の方が重要になってきている気がする。

C2：当区は通院介助にはヘルパー2級が必要だが、移動支援はガイヘル資格でできる。

C3：当区はホームヘルパー資格だけで移動支援はできない。

A1：自分の立場から言うと、利用者の勉強も足りないと思う。利用者、ガイド両方の教育が移動支援サービスの質の向上、単価改善にもつながると思っている。

●ヘルパー派遣事業所としてどのような人材育成の取り組みをしているか

C6：新しいガイドさんには、法人理事などのベテランの利用者に協力（ボランティア）してもらい、一緒に歩いてもらう。

C2：当事者である事業所代表や、その他の利用者の了解を得て、登録後1、2回は活動に同行させてもらう。

C4：新しいガイドには、大丈夫かどうかを判断するため、代表が同行する。当区は視覚障害者に白杖を「ハイ」と渡すだけなので、使い方を知らない利用者もいる。区が（白杖の使い方について）講習をやってくれればと思っている。

A1：利用者も未熟な部分があるので、自分の事業所では11月22日に利用者とガイドヘルパーの交流研修会を実施する予定。

C2：利用者と一緒に研修では、ガイドヘルパーが本音を言えないデメリットがある。ガイドだけの研修も必要。

A：ガイドヘルパーの大変さも利用者にわかってもらう機会にしたい。やらないよりやることが大事だと思う。

●制度上の行き先制限について

C1：10年以上前のボランティア時代からの超ベテランヘルパーとずっと一緒の利用者。通院介助で

は帰りがけの買い物が不可というルールがあるのに、お互いに「黙ってるからね」と破ってしまったりするので困ってしまう。こういう事例はないか。

C4：病院帰りに買い物したいのは当然だと思う。ルールの方がおかしい。当区では認めている。

C8：当市は宿泊以外なら、旅行も認めている。利用者、ガイドヘルパーと一緒に行政に訴えた成果。

C9：当市では、市内で事業者連絡会を立ち上げ、市へ要望を上げている。一つの事業所ががんばってもなかなか変わらないが、まとまると力になると思っている。

●C班のまとめ

- ・ 区市町村でいろいろな差があることがわかった。
- ・ 当事者の気持ちや「見えないこと」をきちんと理解しているガイドヘルパーが求められている。
- ・ 登録後のガイドヘルパーを派遣事業所でスキルアップしていく必要がある。

知的障害グループ

知的障害グループでは、前半の話題提供者への質疑応答を中心にグループワークを進行した。

本多さんからは、ヘルパー派遣事業所としてのケア会議の持ち方、利用者ニーズを把握するために実践していること、複数の機関で「地域の課題」として支援にあたることの大切さ等について話があった。

また、利用者の今西さんからは、ガイドヘルパーとの外出体験について写真をまじえた発表があった。

知的障害者の外出支援は、本人の経験を増やすこと。つまり、移動のサポートにとどまらず、本人の力を高めるための支援であることが、質疑応答をとおして再確認された。

山本：先ほどの全体会の中での今西さん、本多さんからの発言を踏まえ、皆さんの中からもう少しお聞きしたい。私の所ではこんなことをやっているといったことを発言してください。

A：ヘルパーさんとの日頃のやりとりが大事という話があったが、利用者さんの癖とか行動パターンを把握して、ヘルパー同士が認識することが大事とのことですが、実際の「やりとり」はどのような形で行っていますか。

本多：ヘルパー同士はなかなか会う機会がないので、今西さんの場合にはノートのやりとりをしています。支援記録は持ち出し禁止ですが、事業所に置いてあるので、みんなで書き込んで付け加えています。そこにアセスメント表、モニタリング表、外出モデルプランをバージョンアップしたものをのせています。そういったものをツールとしてやりとりしています。課題が出てきた時にはケア会議を開催し、情報の共有と目標へのアプローチの仕方を共通にしようという努力をしています。

A：会議はどのくらいの周期で開いているのですか。

本多：必要な時に、関係するヘルパーに集まってもらうので、この人に月々何回というやり方にはしていません。ただ、モニタリングは年1回やっていて、サービス提供責任者とヘルパーが一緒にご自宅に伺ってご家族も交えてお話を聞いています。

ツールの工夫や事前情報はものすごく大事です。色えんぴつでは、いろいろな所のアセスメント票を集めてきて、どれがその人に合っているか、というところから始めます。人によって、厚みの出るところが違うし、必要な部分だけピックアップすることもあります。そうやって、色えんぴつバージョンの様式を作り、アセスメントを行っています。ただ、初回で聞き取れることは少なく、実際には、支援に入っているヘルパーから随時情報を入れて、アセスメントをバージョンアップしていけないと、彼らの変わっていく状況についていけません。

色えんぴつでは、利用者の変化に対応していけるシステムづくりに1年ほど時間をかけ、アセスメント、モニタリング、支援会議の形、やり方を作っていました。

行動援護の利用者も多く、視覚支援や情報提供の工夫や構造化に取り組んでいます。それらは、自閉の方たちだけでなく、移動支援の利用者にも使っていただけるので、そういった準備には力を入れています。ただ、いきなり使っても、トイレの写真はただの写真で実際にトイレに行くという行動とは繋がりません。写真と行動のマッチングが必要な人もいますので、その人の段階にあわせて導入（実物を見ながら写真の確認をするとか）を丁寧にやるようにしています。

新しいスタッフとの引き継ぎは、1、2回同行する前に、これまでの資料や記録を読んでもらい彼らの生活をわかってもらうように心がけています。

転ばぬ先の杖を出すことが少なくなるように、本人の意向をちゃんと聞き、記録を残すようにしています。自閉症の方だと、1回の失敗が、一生の記憶として頭に焼き付いて残ってしまうこともあります。そうすると、本人が辛いし、同じ場所に二度と行けなくなってしまったりします。そういう人は「失敗してはいけない人」と（ヘルパーに）伝えるようにしています。

山本：ガイドヘルパー研修で出かけることがあります。ヘルパーが本人の5メートル先をずっと歩いていて、本人がヘルパーの後をついて歩く、ということがありました。なぜ視野から本人を外すのかと聞いたら「本人の自立を促しました」と答えました。知的の方はどこで何が起るかわかりませんし、外出はいろいろな危険がある中で出かせなければなりません。視野から外さないことはとても大事です。

ヘルパーの中にはお世話する人も多いが、ヘルパーはお世話する人ではありません。本人が社会生活の経験を増やせるように支援するのがヘルパーの仕事だと思います。本人が経験を増やして少しずつ自立していけるように、どこまで待てるかということがヘルパーの資質だと思います。

本人の年齢に合わせた対応をしてほしいと思います。例えば、出かけた後の本人の感想で「駅で切符を買ったのが一番嬉しかった。今まで母が買ってしまうので経験できなかったが、今日はヘルパーさんに教えてもらって自分で切符を買って行けたことが嬉しかった」と答えた人がいました。

今西さんも、いろいろな経験を積み重ねて、できるようになったとのことですが、世話人さんからのメモを話してくれませんか。

本多：（世話人さんのメモの読み上げ）「外出の希望をご自身が発信されるようになった。希望が叶う事に喜びを感じているのが良い点。悪い点はない。希望が叶う事により、情緒が安定された。生活にゆとり、余裕が出たように思う。」

施設暮らしが長すぎたため、その習慣から抜けきるのに時間がかかりました。洗濯は洗剤を施設時代と同じように、7杯入れてしまって、ちょうど良い量（1人分）を2年くらい伝え続けました。冷蔵庫に入っているおやつも、もともと利用者20人の所で暮らしていたので、同じものが20個ないとイヤでした。減るとすぐ買い足してましたが、賞味期限が切れてしまうので、本人の前でヘルパーが捨てる様子を見続けているうちに、本人は買え控えるようになりました。一桁の数字を読めるんですが、近くのセブンイレブンを「ナナ」と呼んでいて、「俺、ちょっとナナ行ってくるよ」と行って出かけて、今は缶コーヒーなど買いたい物を買に行っています。

B：移動支援中に暴れる児童さんがいます。体が大きく、180センチくらいあるので男性が担当しているのですが、色えんぴつさんでは、暴れた時、暴れる前の対応をどうされていますか。

本多：良い行動も悪い行動も必ず原因があります。その時はそのトリガー（引き金になるもの）がどこかに転がっていたはずで、それをキャッチできるか、ヘルパーの力量が問われるところだと思います。例えば犬が嫌いとか、大きな音が嫌いとか、赤ちゃんの泣き声が苦手とか、苦手なことと好きなことを事前に必ず聞くようにしています。事前の聞き取りだけではわからないこともあるので、実際の支援の中で起きたこと、例えば犬に吠えられて、本人が服を脱いで裸になってしまった、という記録があれば、次からは犬がいない経路を選ぶようにしています。そのことで、トリガーを減らすことと、嫌なことがあった場所に行かずに済ませることになります。その時はトリガーがなくても、そこに行くとその時の状況がフラッシュバックして不快な気持ちになってパニックになるという「場所」の問題もあるので、読みとりには注意が必要です。ヘルパーの残す記録と読みとりがとても大事です。

乱暴な言い方ですが、記録も「何処に行って何を食べてトイレに何回行った」なんかはどうでもいいことです。設定した目標に対してのアプローチと結果報告が重要です。例えば、切符を一人で買えるようになる、という目標であれば、お財布から自分でお金を出せるとか、行き先はわからないけど、場所を教えれば券売機のボタンを押せるとか、具体的な支援の内容を書いて、どうやったら成功したか、失敗したか、ということを書くようにヘルパーには言っています。それによって、次のヘルパーがこのやり方だと失敗したから、次はこのやり方にしようと、次の支援に生きる記録でなければ意味がないし、彼らがスキルアップしている過程が見えてきません。難しいですが、これがないと次の支援に繋がっていかないし、同じ失敗を繰り返すことで利用者さんに迷惑をかけることにもなります。

山本：本多さんから記録の重要性の話がでましたが、皆さんの所では記録をどうされていますか？

C：私は18歳の方の移動支援を担当しています。ご家族の要望とご本人の行動を記録に残す時に、ご家族に正直に聞こえて良い部分と、（良くないけど）記録しなくてはならない部分があると、ノートを書いていて思います。ご家族からは肥満な子なので、ダイエットをさせたい、運動をさせてくださいということで、公園へ行ったり、学校でサッカーをやったりします。その後、コーラやアイスなどをものすごく飲むんですけど、そういったことを正直に記録に残すんですけど、本人の好きなことをやらせてあげたいということと、お母様の意見の間に挟まれて、辛い思いをすることがあります。そういう意味で、原因になっている悪い部分をノートに書いていいのか、意見をもらえたら嬉しいです。

本多：利用者さんと保護者の意見があわないことはよくあります。養護学校時代には体を動かしていたが、作業所では座りっぱなしで、運動不足になり、運動させてほしいという保護者は多くいます。かと言って、外出することやヘルパーが迎えに行くことに対して拒否的になってしまうと困るので、一つは楽しみを入れてくださいと保護者にお願いしています。楽しみのために頑張ることを導入します。

例えば、プールでは投げたボールを追いかけて泳ぐとか、散歩ではブランコを漕ぐために遠い公園まで歩くとかしています。コーラを5本飲む利用者さんもいますが、できれば、コーラ1本とお茶2本にしましょうという働きかけをしてみて、できたら「スゴイ！今日は頑張ったね！！」と評価します。できたことを評価して、できないことは余り責めません。ご家族には正直に伝えています。ただ、コーラはダイエットコーラやゼロカロリーをお勧めしたりしています。

C：やりとりする中で、走っていなくなったり、追いかけたら更に逃げてしまったりして難しいです。

本多：特に自閉の方は追いかけたら逃げます。そして、確実に彼らの方が速いです。だから、後ろから追いかけたのでは絶対に間に合わないの、彼らの行動特徴から、行きそうな所を予測して先回りして待機するしか方法はないと思います。それができると「プロだなあ」と思います。例えば、東京駅で走って行かれてしまったら、「きっと彼なら●●線に向かったはず」と予測し、本人は見えないけど、そこへ急ぎます。行動特徴から彼らのパターン化された動きを読むというのも大事です。

C：小さい事業所で初めての知的の利用者さんなので、同性介助ということで自分が一人で担当しています。情報交換もできないし、ここでご意見が聞けて安心しました。

D：障害者の移動支援を始めてまだ半年ほどです。移動支援は突然の依頼が多いので、引き受けてくれるヘルパーが少ないです。だからと言って、毎回違うヘルパーを派遣するのは本人、家族にとって

よくないと思っています。他の事業所ではどうしているのか教えてください。

E：ウチの事業所も同じです。私が動けるところは私が全部行きます。それ以外は、割とその人と係わっている人に連絡をお願いしています。似たようなことで私も聞きたいのですが、グループホームの人から月に1回話し相手をしてほしいという依頼がありました。が世話人からの連絡がなく、どちらが主導権をもつのが本当の支援のあり方でしょうか？

本多：本人が行きたいと思った時にヘルパーが派遣できるのが理想ですが、ある程度計画的にやらざるを得ないのが実状です。色えんぴつでは、前月の20日までに翌月の予約表をファックスしてもらいます。それにヘルパーをはりつけたものをお返ししています。その時に、調整がつかなかった部分には「〇時～〇時は無理だが、〇時～〇時ならお受けできる」といったことを打診しています。月500件の依頼のうち、100件は断っています。派遣全体の7、8割はこの20日までの予約で、急な依頼にはなかなかお応えできません。よいかどうかは別として、ヘルパーを確保しなければならない側面から言えば、月1回2時間だけの利用者さんや、緊急時の利用者さんだけでは、ヘルパーは食っていけません。身体の方の場合は、毎日この時間に入浴支援とか家事援助とかで定期的に利用が入りますが、知的の人たちはそうではなく、水曜日は学校が早く終わるので、水曜のオーダーがダッーっと入ったりしがちです。本当に申し訳ないと思いつつも、お断りせざるを得ないことも多く、事前の予約で調整させて頂いています。確実に断ることなく固定で入るのと、本人や家族の都合でいろいろな日にちに依頼できるけど、断ることもあるのとどちらがいいかと利用者さんにアンケートをとったこともあります。できるだけ公平にと思っていますが、現実には難しいです。知的の方へのヘルパー派遣は課題が山積みだと思っています。

F：ウチの利用者は家族と生活している人が多く、本人の希望を「〇〇日に行きたいと言っています」と家族にも確認しています。これは「自立支援」の側面からはどうなのか、行き過ぎでしょうか？

本多：本人の希望を家族に相談しなければならないことは私たちもあります。その時は、本人と一緒に家族へお話をするようにして、できれば本人の口から伝えてもらうのが一番いいと思いますが、ことばでのコミュニケーションが取れない利用者さんも多いので、家族を前にして「本人はこう言っていますが、いかがですか」ということが多くなってしまいます。

ただ、全体会で身体の方が言っていたように、私たちはどうしても本人を通り越して家族に確認をとってしまうことが多くなりますが、基本は本人です。なので、できるだけ本人を交えて相談する場をつくるように努力しています。モニタリングでも1時間一緒にいることは無理でも最初の10分はいてもらうとか、支援計画の最後には本人にサインしてもらうとか、契約書も支援マニュアルもつくっています。ただ契約にしても「契約」ということば自体が本人には難しいです。できるだけ本人にわかりやすい情報の提供の仕方を勉強しながらサポートしています。

今西さんからの苦情を、苦情は痛いですが、事業所の至らないところなので、ちゃんと受け止められるヘルパーでありたいと思います。苦情が言えるになったのがスゴイ、と褒めたりしています。ご本人が家族や事業所に発信していけるように下から支えていきたいです。

G：他の方とはちょっと立場が違うのかも知れませんが、私は事業所でもあり、自閉症を伴う知的障害児の母親という立場でもあります。その上で、家族の方の相談にのることがあります。サービスを使うことで子どもにとってよい影響があることや、こんな使い方をしてもよい、ということを伝え

るお手伝いをしています。知的の方の地域生活を考えるには、その前に家族の方の理解が大きいと思います。家族がサービスを使いやすいと思ったり、使ってみたいと思ったりする支援が大事だと思います。移動支援は使いやすいサービスとして、私自身使い始めたので、サービスを利用する第一歩としてとても重要だと思います。

山本：今のことはとても大事です。身体の方、視覚の方は本人がまずオーダーを出しますが、知的の方はそうではありません。最初は家族が「使いたい」ということからサービスを利用して、「あのヘルパーとまた行きたい」といった希望が本人から出てくる。本人支援ですが、その後ろにいる家族への支援なんだということを知的障害者の支援の場合は忘れてはいけないのだと思います。家族が「あのヘルパー嫌だわ」と思えば、オーダーはなくなります。

例えば、あるヘルパーがお迎えに行った時、家ではすっぽんぽんでトイレに行く利用者さんに出くわして、ヘルパーは怖くなって逃げ帰ってしまいました。それを見て家族は、障害理解のないヘルパーに来てほしくないと思います。ヘルパーも知的障害の人たちが、どういう暮らしぶりをしていいのか、身辺自立にどのくらい時間をかけてきたのか、生活の様子をわかれば、もう少し関わり方が変わると思います。一方、家族もいずれ本人が親元を離れ、いろいろな人の支援を受けながら生活するためには、本人にどんな力をつけていけばいいのかということに目を向け、家の中の生活スタイルも変えていけば、もっとヘルパーを使いやすくなるだろうと思います。お互いが本人を中心にしながら、勉強し合うことが大事です。本人の支援は家族への支援でもあることを忘れてはならないと思います。

H：ご本人が「ここに行きたい」等と意思を出すのは難しくて、家族が決めてしまう場合は、どのような支援が必要なのか、どうすれば本人の意思を反映した支援ができるのでしょうか。

本多：色えんぴつでも最初は家族が提示する場所に行っています。ただ、毎回違う所へ行くのが楽しい方と、同じ場所に行くことで安定される方がいるので、人によって違います。一般的には毎回、違う所へ出かけるのが楽しいと思うが、そうではない人もいることを家族に伝えます。何回かそこへ行って楽しく遊ぶようになってから、「もう一回ここへ行ってもいいでしょうか」と家族へお話しして同じ所へ行く場合もあります。

また、いろいろな所に行った経験を積んだ結果、本当に行きたい所が選択できるようになってきます。今西さんも、いろいろな所に行った結果、こういう所が好きなんだろうなということが見えてきました。情報を発信する方法は人によって違うが、彼の場合はことばと写真で伝えてもらっています。最初は一方的な情報提供のツールとしてこれ（写真のシート）を使いますが、それが使いこなせるようになると相手からのツールにもなります。いつも行きたい所を言うけど、叶えてくれないと、言うことを諦めてしまうけど、叶えられると本人からも伝えようという意思が出てきます。それが出てきた時に、一生懸命キャッチすることが大切です。そうすると、発信の仕方を利用者さんが経験の中で習得していけると思います。

山本：例えば、「お昼何食べたい？」と聞いたら、20分待っても決めてくれない人がいました。なぜかということ、いつも家族が決めていて、今まで選んだ経験がなかったからです。でも、20分かかってでも決めることができれば、次は10分で選ぶようになり、何度も繰り返すうちに、今度は「今日は〇〇食べるぞ」と楽しみにして出かけられるようになります。

選んでくれたものを食べていればいいと思っていたのが、自分で選んで食べていいんだということを経験すると、だんだん選んで決めるという力がついていくと思います。また、親からは外では

カレーしか食べないと聞いていた子が、何回か出かけるうちにラーメンを食べたりします。「カレー以外食べない」というのは家族の評価であって、本人は他のものを食べてもいいということを知らなかったのかもしれませんが。

経験をサポートすることが大切です。これもできない、あれもできない、というのは経験のチャンスがなかったからかもしれません。周りが決めたことに、あわせてきたからじゃないのかな、と思います。「今日はラーメン食べたんですよ」と家族に伝えると、家族も本人に対する見方が変わります。ヘルパーがつくことで家族の本人評価が変わることもあります。家族とのやりとりも、知的のヘルパーの仕事の大事な役割だと思います。

I：家族に「つばを吐く」と報告したら、この子はそんなことはしない、と否定されました。その後、母親も外出に同行してくれて、同じことを経験し、理解してくれたケースがありました。このような困ったケースに対し、母親、福祉事務所、学校の先生と連携をとる中で、専門的な助言をしてくれる所、専門家をどう見つければいいのか、どこに申し入れればいいのかのでしょうか？

J：当区の障害者センターでは、ヘルパーのフォロー研修などもしています。センターは幼児、成人を対象にはしているが、就学児であっても就学前の情報などをもとに対応してくれると思うので、ぜひ相談してみてもいいかなと思います。

山本：いけないことをした時に「ダメ」と言ってしまいがちです。何かが起きたら、注意することのくり返しでなくて、本人を肯定的に評価することが、知的の方に必要です。一日の生活のパターンの中で、午後にはつばを吐くかもしれないけど、午前中は吐いていないなら、午後になって、問題を起こす前に「今日はつばを吐かなかったね。いいね。」と褒めることが大切です。否定的な評価ばかりだと、本人にとってはどうすればよいかわかりません。障害のない人だと、注意されたら逆のことをやればいいんだな、ということがわかります。でも、知的障害の重たい方だと、否定から「こうすればいい」という学習はしません。

かまってもらいたい時に問題を起こすこともあります。本人の問題なのか、周りの人が関わっていないことが問題なのか、きちんと行動の意味を分析しないといけないと思います。行動の意味がわかると関わり方が全く変わってきます。関わっていないから唾を吐いた、ということであれば、吐かなかった時に「吐かなかったね」としっかり褒める関わりが大事だと思います。

問題を起こした後ではなくて、起こさないために肯定的な評価を先に入れると、「こうすれば褒められるんだな」と本人にもわかってきます。マイナスの行動を消去し、褒められるからこうしよう、というサイクルを作ることがとても大事だと思います。

山本：そろそろ、今西さんにもお話していただきたいと思いますが、どうですか。（今西さんが持参された写真を見ながら）これは何処ですか？

今西：これはハワイ。これはね、ううんと…本間さんです。… 次は飛行機。

山本：飛行機は初めて乗ったんですか？

今西：はじめて、初めて乗った。

山本：これは何？

今西：これは、船です。

山本：ハワイの食事はどうだった？

今西：おいしかったよ。…そう、これはご飯の時。踊ってるんだよ。これはね、ダンスみたいに。うん、

船の中でダンス。(これはハワイのプール?) あ、これはね、ハワイの海。ハワイの海みたい。CDも買ったよ。シャツも買ったよ。(アロハシャツ?) シャツ。これね、ハワイの飛行機ある所。(飛行場?) 飛行機ある所。そうそう。あのね、えーっとね、ここ行っただの、ここ。これは何だ?(… …) あっ、これはね、新幹線で行ったの。…これはちょっと、わかんねえな、これ。これは海のそば。これも新幹線乗って行った。

山本：今西さんは、今度どんな新幹線に乗りたいですか？

今西：あのねえ。東京駅行くんだよ

山本：これは、今西さんの家の写真ですか？

今西：俺は、こんな所に住んでんだよー。これは、あの、ピューロランドに行ってきたんだよ。カメラで撮ったよ。デジカメ。

山本：今西さんはまだまだ、いっぱいお話ししてくれるのだと思いますが、こんな風にいろいろな経験を積むことによって、写真などを手がかりに本人もお話ができるようになります。本人が地域生活を楽しむことがとても大事だし、私たちも本人の生の声を聞き取っていくことが大事だと思います。知的障害の重い人は何も言わないから、本人は何も考えていないのではなく、言える手段や情報を私たちが提供してこなかったことがあると思います。でも、今西さんも話をする体験を重ねていくいろいろな所でいっぱい話ができるようになります。また、今日の経験を経て、もっと大勢の前で話ができるようになると思います。

当事者自身が、ヘルパーを使うことでエンパワメントされていくことがとても大事だと思います。ガイドヘルパーも単なる外出の支援ではなく、本人に力をつける役割があると思うので、事業所に戻って他のヘルパーの方たちに今日の研修の内容を伝えていただければ大変ありがたいと思っています。

H：9歳の自閉症児で多動。病院への付添を時々受けています。母不在で父と祖父母と同居という家族構成です。キーパーソンは祖父で本人を不憫に思い、かなり過保護です。多動を制限せず、本人がやりたいようにさせています。通院介助でも、途中でヘルパーをつかんでお店に入ってしまう。通院介助でお店に寄ることは認められないので、家族に説明をするが、ようやく最近外出できるようになったのだから、行きたい所に行かせてほしいと言われてしまいました。役所に確認をしたら、移動支援のサービスは受けられないので通院介助になっているとのことでした。

本多：多分、知的障害を伴う自閉症でないとサービスを受けられないと思うので、移動支援は受けられると思いますが…ただ、おっしゃることは良くわかります。「今日は病院へ行く日です」ということを事前にお伝えした方がいいですね。病院に行くプロセス(写真を提示)を説明し、他には行かないことを確認する必要があります。ただ、本当は楽しみを一つ付けられるといいな、と私は思います。お店に寄る、ということではなく、例えば病院で好きなパズルを10分やっていいとか、ゲームを10分やっていいとか、何か一つ、本人が嫌なことだけで終わらないように工夫をします。移動支援は別に申請してもらって、コンビニなどに行く日はそれだけで組んでもらえるように2つに分けることをしてほしいな、と思います。そのためには、家族の方に移動支援の申請もしてもらったほうが良いと思います。

H：それは伝えたのですが、区からもダメと言われているようです。

本多：ご家族に複雑な制度を理解していただくのは難しいです。事業所としては、サービスの種類によ

って申請の仕方もお金の出所も違うが、家族にしてみればヘルパーがやって来て、連れていってくれることにおいては一緒です。だから家族にわかっていただくには、かなり丁寧に説明しないと難しいと思います。今日は〇〇で来ているので、前回と同じヘルパーだけど、□□はできない、みたいなことも説明しなくてはならないこともあると思います。そして、さらに利用者さんご本人にそこをわかっていただくのは至難の業です。

本当は、もうちょっと相談支援事業所が活躍する立場だと思います。その先、支援に困っているケースを自立支援協議会にあげて頂いて、各区市町村で地域の課題として対応して頂きたいと思います。東京都では自立支援協議会が半分くらいの区市町村で立ち上がっている状況です。30人規模で集まるのは大変かもしれませんが、5～10名くらいの小さな規模の知的障害に関わるワーキンググループみたいなもので、行政も絡んで課題解決に取り組む必要があります。事業所だけで動いてもだめだし、保護者だけで動いても、「ただクレームを言ってきている親」になってしまいます。

やはり、連携して、事業所、行政、児童であれば子ども家庭支援センターなどいろいろな人を絡めて、課題にしていきながら、何が足りなくて、何がサービスとしてあって、どこがその役割を担っていくのか、という役割分担をきちんとしていくことが大事だと思います。ただ、相談事業所がケアプランを作成しないとお金にならなかったりするので、相談だけは受けません、というところもあったりして、問題はあると思いますが、本当はそこが窓口になり、ケア会議を組織して進める、その子だけの課題に留めないことがよいだろうな、と思います。自立支援法の中では、地域を開拓するとか、地域力を高めるということを狙いにしているのだと思います。まだまだ入り口にもたっていない状況だと思いますが、こういうものを活用してもらって、相談支援事業所を巻き込むとよいかなと思います。

山本：時間がきましたので、グループワークを終わります。みなさんからの意見をそれぞれの職場に持ち帰って、移動支援の参考にさせていただければありがたいです。

IV 参加者アンケート結果

研修会終了後のアンケートを以下に掲載する。参加者73名中、62名から回答をいただいた（回収率85%）。

1 属性

①所属

	全身性	視覚	知的	計
移動支援事業者	9	15	17	41
研修事業者	1	2	0	3
行政	0	2	3	5
その他	1	1	4	6

②職種（複数回答あり）

	全身性	視覚	知的	計
サービス提供責任者	5	10	13	28
ヘルパー	4	6	12	22
コーディネーター	2	6	7	15
その他	2	0	1	3

2 研修会は参考になったか

	全身性	視覚	知的	計
参考になった	11	16	24	51
普通	1	3	3	7
参考にならなかった	0	1	0	1

3 全体会で参考になった具体的内容

①利用者の話題提供で参考になった内容

- ・ 食事等で具体的な説明をしてくれる。家族では「あれ」「それ」になってしまう。
- ・ プライベートなことを聞かれたり指示されるのは嫌だ。
- ・ 外出時、駅などで、介助者が利用者にかわって第三者をコミュニケーションをしてしまうと言うのが印象的でした。
- ・ 移動支援は、利用者が連れて行ってもらうサービスではなく、移動するのを手伝ってもらうサービス。家族の介助だと遠慮がなくなってしまうが、ガイドヘルパーとはいい距離感でいられる。
- ・ 利用者とガイドヘルパーの距離。
- ・ 全身性の利用者の方の話で、全てうんうんと共感しました。そうなのでもまわりの方はそう考えてくれないのと思っていたことズバリでした。トイレもいろいろ使いづらいのを、いつも思っていたので。こういった利用者の声って大切。でもなかなか感じたり聞いたりする事がないので、もっと伝わる（意見の聞ける）場が増えるといいです。書ききれませんが、とにかくご本人の声が聞けてよかったです。
- ・ 自分らしく自己決定をさせてほしい。通院時、先生やほかの方がヘルパーさんに話しかけ、利用

者さんを無視する形になっていること。すみませんとヘルパーがよく言っていると聞き、なにげない事が利用者さんに嫌な気持ちになっているということ、初めて聞きました。気付かされて、これからは注意していこうと思いました。

- ・ 介助者主体になりがちであるが、介助者に任せきりの受身の姿勢ではなく、障がい者自身の行動主体の社会参加にしたい、それが将来に継いで行くことであるとの発言に共感しました。利用者の目線＝目の届かない部分の介助の重要性。主体性を持った生活を求めている。
- ・ 私もケアに入っている利用者さんには、健常者さんと同じように接していますが、やはり自分が行きたい・やりたいと思うことは当然なので、今後とも変わらず接して行きたい。
- ・ わからない部分がたくさんあって、同じ目の高さで見なければいけないと実感。
- ・ 生活範囲が広がる、家族にはどなったりする。
- ・ 利用者の気持ちを尊重して対応していくことが大切である。
- ・ 利用者の発表はとても勉強になった。気付かない部分がわかった。「すみません」という言葉が傷つけるということはビックリ。
- ・ 守秘義務の大切さ、言葉遣いの大切さ、表現の工夫。
- ・ 利用者の発言は重いものがある。視覚グループだが、知的も大変な仕事であると思った。
- ・ 守秘義務、コミュニケーション、本人尊重。
- ・ 直接なまの意見が聞けて良かった。
- ・ 自主性を尊重するということを改めて確認できました。
- ・ 利用者とガイドヘルパーとの共同研修が必要。
- ・ 具体的な話が理解しやすかった。
- ・ 聞かれないことなど、ユーザー本人の立場について、生の声が聞け、心面への対応の大切さも身に染みました。三者ともにそれぞれの障害について理解が深まった。
- ・ ヘルパーに対して周囲の人が話してしまうこと。
- ・ 見えてた情報が見えなくなる、ということが分かっているガイド。
- ・ 利用者の立場にたった支援
- ・ 当事者でないと分からない気持ちが良くわかり、今後支援していくことに大変参考になりました。特に一人の人間として理解する事を他者にもわかっていただく事が大事だと思いました。
- ・ 知的障害の方の行きたい所のリストを写真や交通の使い方など作ってあったことは参考にしたいと思った。
- ・ 利用者に問いかけないで、ガイドヘルパーに目線が行く等のこと。
- ・ 何かあった時にヘルパーが第三者に「すみません」と言い過ぎることはやめてほしい。ヘルパーは本人と一緒に、より障害者がいきやすいように社会を変えていくという意識でいてほしい。
- ・ 自尊心を感じた。
- ・ 今西さんのお話から、サポートがしっかりしていれば、御自分の意志も伝えられ、楽しく生活ができる、というのを実感できました。
- ・ 外出で一番楽しかったのは？「食事」とかではなく、「初めて切符が買えた」周りのものが全てやってあげる。「今日何食べる？」に自分で決められないとき、20分待ってやっと自分で選ぶ経験させないことによる偏見。
- ・ 障害者でも一人の人として見てほしい。
- ・ 「医師などが介護者に話しかける」という経験は自分にもある。「すみません」という言葉も当人

にとっては負担になっていることがある。

- ・ 利用者への配慮のやり方をヘルパーに伝えていきたい。なかなか利用者の声が聞けないのでよかった。
- ・ 身体の方の「利用者の目線」の重要性がとても印象に残りました。
- ・ 視覚障害の方の発言で、こうしなさい、ああしなさい、と言われることがイヤだ。どういうふうに目が見えなくなったの・・・とか、細かく聞いてくる・・・等、ヘルパーさんでイヤだったこと。
- ・ プライベートなことを聞かれたり、指示のされ方で利用したくなかったという話が参考になった。また、家族が一番本人のことをわかっていると思っていたが、家族は遠慮ない対応でガイドヘルパーの方が専門的な対応が出来るという話も参考になった。
- ・ 視覚障害者の唐尾さんが美術館に行く話。それぞれにあった誘導の仕方。
- ・ 日常生活の生の声は大変参考になった。(2人)
- ・ 利用者のニーズが聞けて良かった。
- ・ サービスを利用する側の本音が聞けたと思う。貴重なお時間、ありがとうございました。今後はより利用者さんを理解して対応したいです。
- ・ 利用者主体という視点を忘れずに支援してゆこうと思いました。
- ・ 本人ではなく、介助者の方に話しかけられるのが苦痛である、一人の人間として自分の意志で伝えたい、との意見は、普段知的の利用者と接していると聞かれないことだったので参考になった。
- ・ 全身性、視覚、知的障害の講習を受けてガイドヘルパーへの絶大なる信頼をよせていると言うことがわかりました。
- ・ 初めてうかがえた話で、ヘルパーはどうあるべきか、考えさせられました。
- ・ ヘルパーにサービスに入ってもらって良かった点など、具体的だったと思います。
- ・ ヘルパーとの外出を楽しそうに話されていた人。
- ・ 家では甘えが出る(お互いに)。ヘルパーでは距離感がもてる。
- ・ 本人の意志を尊重せず、ヘルパーが行動していることが多いと感じました。
- ・ ご本人の要望を聞き取る方法。ガイドを外出する楽しみが伝わってきました。写真を説明される時の笑顔がとても良かったです。言葉からも一生懸命話してくださり、ありがとうございました。
- ・ 障害の別により、計画の立て方の違い、本人又は家族との関わり合いの違いがわかった。
- ・ トイレなどの社会インフラが不備な点を改めて認識した。

②ガイドヘルパーの話題提供で参考になった発言

- ・ その人に合ったプランを作成する(モデルプラン)。
- ・ モニタリングをする。
- ・ ケアカンファレンスや引継ぎに賃金を支払っている。
- ・ 利用者の興味ひかれるものなどを事前に知っておく、想像する、柔軟な頭が必要。
- ・ 利用者とガイドヘルパーの距離。
- ・ 利用者同士での話の中から、いろいろな意見が聞けたり、この時はこうして欲しかったという話し聞けてよかったという話。本当にそのとおりです。
- ・ 利用者さんに失敗をわざとさせる、失敗する事を気付いてもらいたいと話されていました。
- ・ 個人情報、プライベート等、無神経な姿勢の方が未だにおられるという事におどろいた！

- ・ ヘルパーの押付けではなく、利用者さんに添った支援、個人個人に応じた臨機応変な支援。
- ・ 参考になりました。
- ・ いろいろプライベートのこと（を聞かない）、こうしろと指示をしない、受け入れられなく外出ができなくなる。こまめに説明をしてあげる。声かけ、自然に下調べをしておく、利用者の意思を尊重する。
- ・ 区によって色々な事情があるのでビックリした。
- ・ 視力障害のヘルプという側面＋高齢化への対応が大切、自立支援を助けられるヘルパーになるためにスキルアップが必要。
- ・ ガイドヘルプ時に注意して発言（マナー）を常に語って、マナー作りをしていってほしい。
- ・ 利用者情報を十分受けて現場へ行く。
- ・ 一人ひとりに合ったガイド法をしていきたい、というところに心強さを感じました。
- ・ ガイドヘルパーのスキルアップのために、利用者との交流が必要。
- ・ 同じ問題をかかえていることがわかり、今後どうしていかなければならないかが見えてきた
- ・ 利用者をどのように楽しませていくのか、説明などでかなりかわってしまう。話術も必要になってくる。個人的なことは聞かない。
- ・ ガイヘルをするうえで苦労していること、勉強していることがとても良くわかりました。
- ・ 視覚障害の研修を受けた者でないとガイドヘルパーはだめと思う。
- ・ 利用者に問いかけないで、ガイドヘルパーに目線がいく等のこと。
- ・ ガイドはあくまで本人の支援が趣旨だが、家族の支援でもあるという事を頭に入れておくことが大事。
- ・ 謙虚な姿勢が重要と感じた。
- ・ 否定より肯定の言葉かけ。
- ・ 走って逃げる時、後を追いかけるのではなく本人のパターンを読んで先回りする（ヘルパーのスキルの上達が大事）。
- ・ 講習はあくまでも基本。ケースバイケース、その場その場で対応してほしい。
- ・ プライバシー保護、正しい情報説明、触って確かめて頂く。
- ・ 利用者にあった臨機応変の対応。
- ・ 苦情、希望はその場で対応。
- ・ 医者や行政の方の視線を外すという表現が参考になりました。
- ・ ヘルパー同士が交換できるノートを利用者の部屋に置く。後日そのノートをみてその利用者さんにあったヘルパーの対応の仕方を考えていける。
- ・ 個別、モデルプランを作成していること（知的障害の移動支援）。
- ・ ガイド研修の充実もあり、それなりの成果、結果が出ています。
- ・ 利用者の直接の声が聞けて、皆さんやりがいを感じているようだった。
- ・ 利用者とその家族の気持ちに配慮しながら、よりよい支援をする努力が感じられました。
- ・ 知的の場合、どうしても本人ではなく保護者からのニーズに應えてしまいがちになるので、導入として1つは楽しいことを入れて本人に楽しんでもらえるような支援を行っていきたい。
- ・ 自分の気づいていない事柄などが知ることが出来ました。
- ・ 利用者さんとコミュニケーションをとり、信頼を得られる様になれたらと思います。
- ・ 他業者の事例により、今後の支援にヒントをあたえていただきました。

- ・ 資格取得で学んだことはあくまで基本であり、一人ひとりにあった方法での支援が必要。
- ・ キャパの広さ。表現力。
- ・ きめ細かく、あたたかい目で接していらっしゃるのがわかりました。アセスメント表などの技術面での研修スキルアップも配慮された事業所です。アセスメント、モニタリングの用紙をみせていただきました。
- ・ 切実な現場の声は、このような場をまた設けて疑問や相談等の話し合える場を作れば、もっと良いサービスの向上につながると思う。
- ・ 経験豊かな人達なので、対応の仕方が参考になった。

4 グループワークの感想

①全身性障害分野

- ・ 「生きていくためには自分で考えていく」ことが大事ということをおっしゃっていたことが印象的でした。
- ・ もっと障害のことについて知識を深めたいと思いました。
- ・ 特に女性の方の意見には大変参考になった。
- ・ いろいろ、もっとお話ししたかったです。でも、勉強になりました。
- ・ 全身性障害グループワークに参加し、丸田さん市川さんのご意見をお聞きする事が出来ました。「きっかけ」という言葉、心に残りました。自分らしい生活を楽しむ、人間皆同じですね。
- ・ いろいろな事業者の話が聞けてよかった。今後も開催していただきたい。
- ・ 改めて自立支援の意味の確認出来た。
- ・ 知的障がいグループが定員オーバーなのでと全身性にまいりましたが、やはりそちらにも出たかったです。もちろんこちらも良かったです。

②視覚障害分野

- ・ 忌憚のない意見が聞けた。他の地域の現状がわかった。
- ・ 現場の生の声、利用者さんの生の声が直接聞けて大変に役に立ちました。
- ・ いろんな分野の方と話せてよかった。時間がもっとほしい。
- ・ 地域支援事業のガイド資格についてまちまちである。それは疑問である。契約時の事業所受入基準がまちまち。ガイドの質。
- ・ 立場（当事者、ヘルパー、事業所）からの意見を聞けて参考になりました。
- ・ 自分の所属する区での状況しかわからなかったの、各地での情報が得られ有効だった。
- ・ 市区町村で違うことがわかった。同じ問題を抱えていることが分かった。
- ・ 下見に行ったり、ガイドとして出来る自己努力の大切さや、事業所としてのガイヘルに対する関わり方等、現場ならではの声が聞けて貴重な時間になりました。
- ・ 市町村での取り組み（資格要件）の差。
- ・ 市町村での支援の枠がかなり違うのを再認識。
- ・ ガイヘルに対して、各事業所がとてもよく考え、とり組んでいるのがわかりました。当事者の方のお話が聞けて良かったです。
- ・ 行政のバラツキがどうしてあるのかなーと。もう少し統一されると有難い。

③知的障害分野

- ・ いろいろな意見が聞けて参考になりました。（7人）

- ・ 他のヘルパーさんの意見を聞けて、とてもためになりました。もっと個人的にも話せたらいいと思います。
- ・ 自分の事業所より数段進んだシステムでサービスを提供していることを知り、とても参考になった。
- ・ 本人の支援は勿論、家族の支援・家族の理解を伴う支援がベストな形。
- ・ 利用者の可能性を広げるモニタリングなどの必要性、パニックになるための原因。
- ・ 自分が関わってきた（小学生の時から）男性（現在22歳）の希望は、親元から離れ、自立してサポートをしっかりすれば可能であると感じた。しかし彼は身体障害もあるので、今西さんよりは条件は厳しいのですが……。自立して自活した彼の姿を是非見てみたい。
- ・ 具体的な内容が聞けてよかった。
- ・ 知的障害の場合は家族が移動支援を利用したいと思わせるものでなければいけない、利用者本人が自立して社会生活に対応できるように支援するのが、ヘルパーの役目と思われる。
- ・ 事業所のスキルアップにつながるいい情報交換ができていたと思います。知的障害の特性がよくわからないままヘルパー派遣をしている事業所が多いんだというのが感想です。相談支援事業所と地域自立支援協議会……。生かせるように考えていきたいと思います。
- ・ もっと他の参加者の事例を聞きたかった。
- ・ 課題が多すぎて、整理しながら少しずつ進んでゆく。
- ・ 短時間の移動支援しか受けていないので、他の事業所の話が聞けて良かった。もっとガイドヘルパーの人材が確保できればいろいろなニーズに対応できるが、現実にはヘルパーの高齢化があったり、ガイド（知的）を出来る体力の方が少ないです。
- ・ 利用者に情報を提供し、選択して頂くため待つ、ということが大切だと感じました。
- ・ 市の障害者相談室があまりにも不親切というか、対応不足はどこも同じなのかなと実感しました。
- ・ 個々の事例をあげてのお話がヘルプする上で参考になりました。
- ・ 同じ知的の支援を行っている方々から大変貴重な意見を沢山聞くことが出来ました
- ・ 利用者、家族と共によりよいサービス、関わりを考えていきたいと思います。
- ・ 意見交換できて、アドバイスをいただけて良かったです。
- ・ より詳しい情報交換ができてよかった。
- ・ 他社の困っていることが聞けて参考になりました。
- ・ 皆さんご苦労がありがとうございました。
- ・ 行政の者としては3障害全てに参加し、ヘルパーの方達の声が聞きたかった。

5 ガイドヘルパーのスキルアップのために、必要と思う研修内容

- ・ 様々な利用者の方への介助を見られるような、他の事業所のサービスに同行できるような研修があればと思います。
- ・ 現場のヘルパーさんたちから、普段困っていることなどを聞き、それを解決できるような研修。
- ・ 制度の基礎知識等。
- ・ 定期的研修が必要だと思います。
- ・ 利用者とヘルパーの話、あと家族の話を聞いてみたいです。
- ・ グループワークなどで、他の介護事業所などとも意見交換できることが多くなると心強いです。
- ・ 技術はもちろんですが、コミュニケーションや自立支援とはなど、根本的な理解の積み重ねが大

切だと思えます。

- ・ 利用されている方からの話をもっと聞きたい。
- ・ 以前、視覚障害の方の外出はガイドヘルパーさんにとのことでしたが、今視覚障害の方の通院介助を行なっていますが、ガイドの資格がないのによいのかな？と、ちょっと気になりました。
- ・ こういった講座をどんどん開いていただきたい。また、出席したいのに出席できなかった時に、資料をもらえるとありがたい。
- ・ 現場の実体験、実例が聞けるのが一番いいです。
- ・ はきだす場がないと、ストレスがたまる。
- ・ 研修事業者からの説明が良かった。
- ・ 目かくし体験。
- ・ 基本を確認しながらも様々なパターンを想定しての実地訓練、各事業所で定期的にできればいいのですが…。
- ・ フォロアップ研修実施。
- ・ 利用者と同行、指導者同行、利用者個別のガイドが必要なことを分かる場、事例をもとに行うスキルアップを行う。
- ・ 守秘義務（個人情報）、技術アップ、心理。
- ・ 常に初心に返れる場を設けたい。
- ・ 本日の話を思い返し、じっくり考え、今やろうと思っているウチのスキルアップ講座に生かしたいと思えます。
- ・ 実技面での確認や、心理面でのケア等。
- ・ ガイドヘルパー資格自体の統一化（都指定を基本とする）。
- ・ 定期的に専門講師を招いて行う←これからの課題。
- ・ 研修内容の統一をしてほしい。
- ・ 利用者さんとヘルパーの合同の研修。
- ・ 今日は「色えんぴつ」さん対参加者さんという形のグループワークでしたが、参加者同士がもっと意見を言い合えるワークショップもあつたらいいと思う。
- ・ 専門家による技術研修。（2人）
- ・ 知識の取得。
- ・ ヘルパーのメンタル部分を支える研修。
- ・ 実体験を基にした事例をオープンに話せる研修。
- ・ 報告書、個別支援計画などのモデルがほしい。
- ・ 当人のお話が聞けるのは有意義だった。介護者の目線ではわかりづらいことが多い。利用者さんがされて怖いことなどをアンケートなどでリストアップして頂けるとありがたい。
- ・ 定期的にこのような研修があればいいと思いました。（2人）
- ・ 色えんぴつのように滝野川という専門機関のバックアップがある事業所というのはなかなかないと思うので、知的障害の特性からプランの立て方、派遣後のフィードバックの仕方など、特にサービス提供責任者がスキルアップ出来るような研修があるといいと思えます。
- ・ 情報の交換。アセスメントのバージョンアップやモニタリング、ヘルパーを交えての支援記録など。
- ・ 問題のための相談窓口がほしい。

- ・ 事例検討会。
- ・ 自閉症について知りたい。
- ・ 内容と言うよりも、会社の近くにも行っていただけると、直接関わっているヘルパーも参加しやすいのかなと思いました。
- ・ こういった話し合いが、個々に届くのではないかと正直思いました。研修だと聞かなければならないと思ってしまうので。
- ・ 移動支援だけでなく、居宅支援のスキルアップ研修も必要かと思いました。
- ・ 支援や事例について、様々な視点からの意見交換。
- ・ 知的障害は個々で（同じ障害でも）違いが多い。範囲も広く、一般情報を知りたい。
- ・ 実技と同行。記録のとり方。
- ・ 言葉ではコミュニケーションできない自閉症の利用者の支援のスキル。特にパニックの予防と発生の対処など。

6 その他のご意見

- ・ 法令に関わるような研修があったらぜひ参加したいと思います。
- ・ STEPえどがわ丸田さんの「不便に思うことは口に出して」はすばらしい。
- ・ 場所を変えたりして定期的で開催して頂くとより良い研修となる。
- ・ 初めて参加させていただきました。学んだことを持ち帰り事業所でも学んでいきます。
- ・ 演習すら習っていない2級の人がガイドに進出している地区がある。事故の元。これではガイドが我流になってしまう。危機感を持っています。
- ・ 現場の声が聞きたかった。班にガイドヘルパーがいなかった。
- ・ 長期にガイドができる場、事業所が作ることが大切。ガイドのスキルを上げていくことが必要。その方法（利用者の意見を聞く、歩行を行う）
- ・ 支援をしていく上で貴重な話、課題が明確になり良い勉強になりました。
- ・ こういう企画をまた作っていただきたいと思います。（3人）
- ・ 何か困った時に聞く機会がなかったので、いろいろな事例をあげ、ご本人の意見、事業者の意見、いろいろ聞けて勉強になりました。
- ・ 人材確保が困難である。移動支援、行動援護の単価報酬が安価で困ります。事業運営の継続が難しい！！
- ・ 確かに行政の窓口でも理解する職員 etc つっけんどんな職員いろいろいるが、数年で職場を変わってしまい経験不足なこともある。法の理解は行政職員が最優先と考えます。
- ・ 意見ではないのですが・・・知的の方の宿泊を伴う派遣は、制度を使ったものですか、それとも自費（私的契約）だったのでしょうか。行政的な質問なので、研修では聞けませんでした。（※）
- ・ 旅行等はどのような制度を利用してされているのか知りたいと思いました。また、利用料金等はどうしているのですか。ガイドの旅費や宿泊代などは？（※）

※ 事務局注釈：宿泊を伴うヘルパー派遣のお話は、制度での契約とは別に、私的な契約で行ったものとのことです。ガイドの旅費や宿泊代は利用者負担とのことです。

V 二次アンケート結果

本研修会の参加者からの要望・意見をもとに、各区市町村の資格要件や研修の実施状況について二次アンケートを実施したので、その結果を以下に掲載する。なお、結果は調査時点（平成20年11月）のものであり、現在は変更されている可能性があることをあらかじめご了解いただきたい。

視覚障害者移動支援従業者の資格要件

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	視覚研修	みなし証明	経験者	記述
1	千代田区	○		○		○			介護福祉士、ホームヘルパー2級修了者、東京都居宅介護従事者の資格要件に関する証明書の交付を受けた者、視覚障害者移動支援従事者養成研修修了者。
2	中央区	○	○	○		○			区長が認める研修を修了した者。
3	港区	○		○		○	○		
4	新宿区	○	○	○	○	○	○	○	
5	文京区	※		※	※	○			※視覚障害者外出介護従業者養成研修修了が条件。
6	台東区	○	○	○	○	○	○		区長が認める研修を修了した者。
7	墨田区	○		○		○	○		身体介護を要する場合は、介護福祉士かヘルパー1級・2級。
8	江東区	○	○	○		○	※		※みなし証明は減額。
9	品川区	※		※	※				※社会福祉協議会の実施する登録時研修を修了した者。
10	目黒区	○	○	○		○	○		
11	大田区	○		○	○	○	○		
12	世田谷区					○	○		
13	渋谷区	○	○	○		○	○		ホームヘルパー2級以上の資格、視覚障害者ガイドヘルパー養成研修終了、全身性ガイドヘルパー養成研修終了、知的障害者ガイドヘルパー養成研修終了、移動介護について「指定居宅介護及び基準が基準該当居宅介護の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める者」(平成15年3月24日厚生労働省告示第110号)第18条に該当する者。
14	中野区					○	○		
15	杉並区	○		○		○	○		
16	豊島区	○		○	○	○			
17	北区	○	○	○	※	※	※		※減額。
18	荒川区	○		○		○	○		居宅介護における身体介護、重度訪問介護を提供するために必要な資格所持者、または旧法における外出介護を提供するために必要な資格所持者(新法における同様の研修受講者を含む)。
19	板橋区	○	○	○		○		○	ヘルパー2級以上所持者、平成18年9月30日現在、外出介護の業務に従事していた者、外出介護従事者養成研修を修了した者。
20	練馬区	○		○	※	○	○		※3級は減額。
21	足立区					○	○		
22	葛飾区					○	○		
23	江戸川区					○	※		※減額。
24	八王子市	○	○	○	○	○	○		事業者に対して、移動支援従業者研修を修了していない者に対する研修の実施と養成研修の受講を積極的に図るようお願いしている。
25	立川市	○	○	○					要綱では設けていないが、ホームヘルパー2級以上、移動支援従業者養成研修の修了者が望ましい。
26	武蔵野市					○		○	

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	視覚研修	みなし証明	経験者	記述
27	三鷹市	○		○	○	○	○		看護師または准看護師も従事可。
28	青梅市	○	○	○					居宅介護または行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
29	府中市					○			
30	昭島市	○		○	○	○			
31	調布市	○		○	○	○	○		
32	町田市	○	○	○	○	○			
33	小金井市	※		※		○		○	※サービス提供責任者が視覚障害についての必要な知識及び技術を有すると認めた者。
34	小平市					○			
35	日野市	○		○	○	○	○		
36	東村山市	○	○	○		○			
37	国分寺市								資格なし(①心身ともに健全であること、②障害者の福祉に理解と熱意を有すること、③障害者の移動支援、相談及び調整を適切に実施する能力を有すること)。
38	国立市	○	○	○					指定事業所または市の基準外当事業所に属するヘルパー。
39	福生市	○	○	○					
40	狛江市					○	○		
41	東大和市	○		○		○	○		
42	清瀬市	○	○	○	○	○	○		
43	東久留米市					○	○		
44	武蔵村山市								障害者自立支援法第79条第2項の規定により同上第1項第3号に掲げる事業を行う事ができる者。
45	多摩市								ヘルパー等の資格を有すること。
46	稲城市	○		○		○			
47	羽村市								障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
48	あきる野市	○	○	○					障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
49	西東京市	※		※		○		○	左記に加え、事業者が自ら主催する、現行の視覚障害者移動介護従事者養成研修課程による研修を受講した者。※サービス提供責任者が視覚障害に対して必要な知識を有すると認めた者。
50	瑞穂町	○	○	○					居宅介護の資格要件と同じ。
51	日の出町	○	○	○		○			
52	檜原村			○	○				
53	奥多摩町	○	○	○					
54	大島町								事業者なし。
55	利島村								実績なし。
56	新島村								ガイドヘルパー。
57	神津島村	○		○					
58	三宅村								実績なし。
59	御蔵島村								
60	八丈町								国に準ずる。
61	青ヶ島村								
62	小笠原村								実績なし。

<注>

特に記述がある場合を除き、○のついている資格所持者は業務にあたることできる。(例:介護福祉士に○が付いている場合、当該障害種別の移動支援研修を受けていなくても介護福祉士は移動支援ができる。)

ヘルパー:居宅介護従業者養成研修課程の修了者

視覚研修:視覚障害者移動支援従業者養成研修

2 知的障害者移動支援従業者の資格要件

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	知的研修	行動援護研修	みなし証明	経験者	記述
1	千代田区	○		○		○				介護福祉士、ホームヘルパー2級修了者、東京都居宅介護従事者の資格要件に関する証明書の交付を受けた者、知的障害者移動支援従事者養成研修修了者。
2	中央区	○	○	○		○				区長が認める研修を修了した者。
3	港区	○		○		○				
4	新宿区	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	文京区	○		○	○					
6	台東区	○	○	○	○	○	○	○		区長が認める研修を修了した者。
7	墨田区	○		○	○	○				身体介護を要する場合は、介護福祉士かヘルパー1級・2級。
8	江東区	○	○	○	※	○	○	※		※3級、みなし証明は減額。
9	品川区	※		※	※					※社会福祉協議会の実施する登録時研修を修了した者。
10	目黒区	○	○	○		○		○		
11	大田区	○		○	○	○	○	○		
12	世田谷区	○	○	○	○	○		○		
13	渋谷区	○	○	○		○		○		ホームヘルパー2級以上の資格、視覚障害者ガイドヘルパー養成研修終了、全身性ガイドヘルパー養成研修終了、知的障害者ガイドヘルパー養成研修終了、移動介護について「指定居宅介護及び基準が基準該当居宅介護の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める者」(平成15年3月24日厚生労働省告示第110号)第18条に該当する者。
14	中野区	○	○	○	○	○	○			
15	杉並区	○		○		○		○		
16	豊島区	○		○	○	○				
17	北区	○	○	○	※	※		※		※減額。
18	荒川区	○		○		○		○		居宅介護における身体介護、重度訪問介護を提供するために必要な資格所持者、または旧法における外出介護を提供するために必要な資格所持者(新法における同様の研修受講者を含む)。
19	板橋区	○	○	○		○			○	ヘルパー2級以上所持者、平成18年9月30日現在、外出介護の業務に従事していた者、外出介護従事者養成研修を修了した者。
20	練馬区	○		○	※	○	○	○		※3級は減額。
21	足立区	○	○	○		○		○		
22	葛飾区	○	○	○	○			○		
23	江戸川区	○	○	○	※	○	○	※		※減額。
24	八王子市	○	○	○	○	○	○	○		事業者に対して、移動支援従業者研修を修了していない者に対する研修の実施と養成研修の受講を積極的に図るようお願いしている。
25	立川市	○	○	○						要綱では設けていないが、ホームヘルパー2級以上、移動支援従業者養成研修の修了者が望ましい。
26	武蔵野市					○				保健師、看護師、介護福祉士又は居宅介護従事者養成研修課程を修了した者(1級・2級)であって、旧制度のサービスの従事経験がある者若しくはサービス提供責任者が知的障害に対して、必要な知識及び技術を有すると認めた者。
27	三鷹市	○		○	○	○		○		
28	青梅市	○	○	○						居宅介護または行動援護の指定障害福祉サービス事業者。

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	知的研修	行動援護研修	みなし証明	経験者	記述
29	府中市	○		○	○	○				
30	昭島市	○		○	○	○	○			
31	調布市	○		○	○	○	○	○		
32	町田市	○	○	○	○	○				
33	小金井市	※		※	※	○			○	※サービス提供責任者が知的障害についての必要な知識及び技術を有すると認めた者。
34	小平市	○		○	○	○				
35	日野市	○		○	○	○				
36	東村山市	○	○	○		○				
37	国分寺市									資格なし(①心身ともに健全であること、②障害者の福祉に理解と熱意を有すること、③障害者の移動支援、相談及び調整を適切に実施する能力を有すること)。
38	国立市	○	○	○						指定事業所または市の基準外当事業所に属するヘルパー。
39	福生市	○	○	○		○	○			
40	狛江市	○	○	○		○		○		
41	東大和市	○		○		○		○		
42	清瀬市	○	○	○	○	○	○	○		
43	東久留米市	○		○	○			○		左記の他、市独自研修を修了した者。
44	武蔵村山市									障害者自立支援法第79条第2項の規定により同上第1項第3号に掲げる事業を行う事ができる者。
45	多摩市									ヘルパー等の資格を有すること。
46	稲城市	○		○		○				
47	羽村市									障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
48	あきる野市	○	○	○			○			障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
49	西東京市	○		○		○			○	左記に加え、事業者が自ら主催する、現行の知的障害者移動介護従事者養成研修課程による研修を受講した者。
50	瑞穂町	○	○	○						居宅介護の資格要件と同じ。
51	日の出町	○	○	○		○				
52	檜原村			○	○					
53	奥多摩町	○	○	○						
54	大島町									事業者なし。
55	利島村									実績なし。
56	新島村									ガイドヘルパー。
57	神津島村	○		○						
58	三宅村									実績なし。
59	御蔵島村									事業者なし。
60	八丈町									国に準ずる。
61	青ヶ島村									実績なし。
62	小笠原村									実績なし。

<注>

特に記述がある場合を除き、○のついている資格所持者は業務にあたることことができる。(例:介護福祉士に○が付いている場合、当該障害種別の移動支援研修を受けていなくても介護福祉士は移動支援ができる。)

ヘルパー:居宅介護従業者養成研修課程の修了者

知的研修:知的障害者移動支援従業者養成研修

3 全身性障害者移動支援従業者の資格要件

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	全身性研修	日常生活研修	重度訪問研修	みなし証明	経験者	記述
1	千代田区	○		○		○					介護福祉士、ホームヘルパー2級修了者、東京都居宅介護従事者の資格要件に関する証明書の交付を受けた者、全身性障害者移動支援従事者養成研修修了者。
2	中央区	○	○	○		○					区長が認める研修を修了した者。
3	港区	○		○							
4	新宿区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	文京区	○		○	○						
6	台東区	○	○	○	○	○	○	○	○		区長が認める研修を修了した者。
7	墨田区	○		○			○				
8	江東区	○	○	○	※	○	○	○	※		※3級、みなし証明は減額。
9	品川区										
10	目黒区	○	○	○		○	○	○	○		
11	大田区	○		○	○	○			○		
12	世田谷区					○	○		○		
13	渋谷区	○	○	○		○			○		ホームヘルパー2級以上の資格、視覚障害者ガイドヘルパー養成研修終了、全身性ガイドヘルパー養成研修終了、知的障害者ガイドヘルパー養成研修終了、移動介護について「指定居宅介護及び基準が基準該当居宅介護の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める者」(平成15年3月24日厚生労働省告示第110号)第18条に該当する者。
14	中野区					○	○	○			
15	杉並区	○				○			○		
16	豊島区	○		○	○	○					
17	北区	○	○	○	※	※			※		※減額。
18	荒川区	○		○		○	○	○			居宅介護における身体介護、重度訪問介護を提供するために必要な資格所持者、または旧法における外出介護を提供するために必要な資格所持者(新法における同様の研修受講者を含む)。
19	板橋区	○	○	○		○				○	ヘルパー2級以上所持者、平成18年9月30日現在、外出介護の業務に従事していた者、外出介護従事者養成研修を修了した者。
20	練馬区	○		○	※	○	○	○	○		※3級は減額。
21	足立区					○		○	○		
22	葛飾区					○	○	○	○		
23	江戸川区					○		※	※		※重度訪問研修修了者は重度訪問の単価。 ※みなし証明は減額。
24	八王子市										実績なし。
25	立川市	○	○	○							要綱では設けていないが、ホームヘルパー2級以上、移動支援従業者養成研修の修了者が望ましい。
26	武蔵野市										
27	三鷹市	○		○	○	○					
28	青梅市	○	○	○							居宅介護または行動援護の指定障害福祉サービス事業者。

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	全身性研修	日常生活研修	重度訪問研修	みなし証明	経験者	記述
29	府中市	○		○	○	○	○				
30	昭島市	○		○	○	○					
31	調布市	○		○	○	○	○	○			
32	町田市										実績なし。
33	小金井市										実績なし。
34	小平市					○					
35	日野市	○		○	○		○				
36	東村山市	○	○	○		○					
37	国分寺市										資格なし(①心身ともに健全であること、②障害者の福祉に理解と熱意を有すること、③障害者の移動支援、相談及び調整を適切に実施する能力を有すること)。
38	国立市	○	○	○							指定事業所または市の基準外当事業所に属するヘルパー。
39	福生市	○	○	○							
40	狛江市	○	○	○		○			○		
41	東大和市	○		○		○	○		○		対象者:補装具費の対象となった車いすを利用する、身体障害者手帳1級又は2級の者。
42	清瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○		
43	東久留米市										取り扱いなし。
44	武蔵村山市										障害者自立支援法第79条第2項の規定により同上第1項第3号に掲げる事業を行う事ができる者。
45	多摩市										ヘルパー等の資格を有すること。
46	稲城市	○		○		○					
47	羽村市										障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
48	あきる野市	○	○	○							障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
49	西東京市										
50	瑞穂町	○	○	○							居宅介護の資格要件と同じ。
51	日の出町	○	○	○		○					
52	檜原村			○	○						
53	奥多摩町	○	○	○							
54	大島町										事業者なし。
55	利島村										実績なし。
56	新島村										ガイドヘルパー。
57	神津島村	○		○							
58	三宅村										実績なし。
59	御蔵島村										
60	八丈町										国に準ずる。
61	青ヶ島村										実績なし。
62	小笠原村										実績なし。

<注>

特に記述がある場合を除き、○のついている資格所持者は業務にあたることができる。(例:介護福祉士に○が付いている場合、当該障害種別の移動支援研修を受けていなくても介護福祉士は移動支援ができる。)

ヘルパー:居宅介護従業者養成研修課程の修了者

全身性研修:全身性障害者移動支援従業者養成研修

日常生活研修:平成15年告示第110号に基づく「日常生活支援従業者養成研修課程」

重度訪問研修:重度訪問介護従業者養成研修課程

4 精神障害者移動支援従業者の資格要件

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	みなし証明	経験者	記述
1	千代田区							
2	中央区	○	○	○				区長が認める研修を修了した者。
3	港区	○		○				
4	新宿区	○	○	○	○			
5	文京区	○		○	○			
6	台東区	○	○	○	○			区長が認める研修を修了した者。
7	墨田区							精神障害者ホームヘルパー研修を修了した者。
8	江東区	○	○	○				
9	品川区							
10	目黒区	○	○	○		○		
11	大田区	○		○	○			
12	世田谷区	○	○	○	○	○		知的障害者移動支援従業者の資格要件と同じ。
13	渋谷区	○	○	○		○		ホームヘルパー2級以上の資格、視覚障害者ガイドヘルパー養成研修終了、全身性ガイドヘルパー養成研修終了、知的障害者ガイドヘルパー養成研修終了、移動介護について「指定居宅介護及び基準が基準該当居宅介護の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める者」(平成15年3月24日厚生労働省告示第110号)第18条に該当する者。
14	中野区	○	○	○	○			
15	杉並区	○		○				
16	豊島区	○		○	○			
17	北区	○	○	○	※	※		※減額。
18	荒川区	○		○				居宅介護における身体介護、重度訪問介護を提供するために必要な資格所持者、または旧法における外出介護を提供するために必要な資格所持者(新法における同様の研修受講者を含む)。
19	板橋区	○	○	○			○	ヘルパー2級以上所持者、平成18年9月30日現在、外出介護の業務に従事していた者、外出介護従事者養成研修を修了した者。
20	練馬区	○		○	※			知的障害者移動支援従業者研修及び行動援護従業者養成研修修了者も従事可、※3級は減額。
21	足立区	○	○	○				
22	葛飾区							精神障害者ホームヘルパー養成特別研修修了者、若しくは居宅介護従事者養成研修修了者(なお、居宅介護従事者養成研修を修了した者のうち、平成18年9月30日以前に終了した者の場合は、精神障害者の居宅支援業務における実務経験が1年以上有する者とする)。
23	江戸川区							
24	八王子市	○	○	○	○	○		
25	立川市	○	○	○				要綱では設けていないが、ホームヘルパー2級以上、移動支援従業者養成研修の修了者が望ましい。
26	武蔵野市							保健師、看護師、介護福祉士、精神保健福祉士又は居宅介護従事者養成研修課程を修了した者(1級・2級)であって、サービス提供責任者が精神障害者に対して、必要な知識及び技術を有すると認めた者。
27	三鷹市							
28	青梅市	○	○	○				居宅介護または行動援護の指定障害福祉サービス事業者。

		介護福祉士	介護職員基礎研修	ヘルパー1級・2級	ヘルパー3級	みなし証明	経験者	記述
29	府中市	○		○	○			知的障害者移動介護従業者研修修了者。
30	昭島市							実績なし。
31	調布市	○		○	○			
32	町田市	○	○	○	○			
33	小金井市	※		※	※		○	※サービス提供責任者が精神障害についての必要な知識及び技術を有すると認めた者。
34	小平市	○		○	○			
35	日野市							
36	東村山市	○	○	○				
37	国分寺市							
38	国立市	○	○	○				指定事業所または市の基準外当事業所に属するヘルパー。
39	福生市	○	○	○				
40	狛江市	○	○	○		○		
41	東大和市	○		○				
42	清瀬市	○	○	○	○	○		
43	東久留米市	○		○	○	○		左記の他、市独自研修を修了した者。
44	武蔵村山市							障害者自立支援法第79条第2項の規定により同上第1項第3号に掲げる事業を行う事ができる者。
45	多摩市							ヘルパー等の資格を有すること。
46	稲城市	○		○				
47	羽村市							障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
48	あきる野市	○	○	○				障害者自立支援法に規定する居宅介護、行動援護の指定障害福祉サービス事業者。
49	西東京市							
50	瑞穂町	○	○	○				居宅介護の資格要件と同じ。
51	日の出町	○	○	○				
52	檜原村			○	○			
53	奥多摩町	○	○	○				
54	大島町							事業者なし。
55	利島村							実績なし。
56	新島村							ガイドヘルパー。
57	神津島村	○		○				
58	三宅村							実績なし。
59	御蔵島村							
60	八丈町							国に準ずる。
61	青ヶ島村							実績なし。
62	小笠原村							実績なし。

<注>

特に記述がある場合を除き、○のついている資格所持者は業務にあたることができる。(例:介護福祉士に○が付いている場合、当該障害種別の移動支援研修を受けていなくても介護福祉士は移動支援ができる。)

ヘルパー:居宅介護従業者養成研修課程の修了者

5 区市町村における移動支援従業者研修の実施状況

		① 直接 実施	② 委 託	③ 補 助	④ ① ② ③ 以外 で 実 施	⑤ 実 施 し て い な い	具体的内容
合計		1	7		2	53	
1	千代田区					○	
2	中央区					○	
3	港区					○	
4	新宿区					○	
5	文京区					○	
6	台東区	※	※				※視覚障害者移動支援従業者養成研修(委託実施) 対象者:全日程参加できる18歳以上の方で台東区内でのガイドヘルパー活動希望者または現従事者で技術向上を目指す方 内容:講義(7時間)と演習(9時間) 日数:3日間。 ※知的障害者移動支援従業者養成研修(直営実施) 対象者:視覚研修と同じ 内容:講義(4. 5時間)と演習(6時間) 日数:3日間。
7	墨田区					○	
8	江東区					○	
9	品川区					○	
10	目黒区					○	
11	大田区					○	
12	世田谷区		○				高次脳機能障害者に対する移動支援については、その特有性から、必要な知識、技術を養成することを目的とした従事者養成研修を委託して実施している。
13	渋谷区					○	
14	中野区				○		都から指定された事業者が東京都障害者(児)移動支援従業者養成研修事業実施要綱に基づく研修を行った場合、申請を受けて対象経費の6万円を上限として助成する。
15	杉並区					○	
16	豊島区					○	
17	北区					○	
18	荒川区					○	
19	板橋区					○	
20	練馬区					○	
21	足立区					○	
22	葛飾区					○	
23	江戸川区					○	
24	八王子市					○	
25	立川市					○	
26	武蔵野市		○				視覚障害者(児)ガイドヘルパー養成研修、対象:ガイドヘルパーとして働くことを希望するおおむね60歳以下の方、内容:講義と演習、日数:4日間。 知的障害者(児)ガイドヘルパー養成研修、対象:ガイドヘルパーとして働くことを希望する方、内容:講義と実習、日数3日間。
27	三鷹市		○				知的障がい者(児)移動支援従業者養成研修、対象:①市内在住・在学・在勤の方で通学可能な者、②修了後知的障がい者ガイドヘルパーとして従事する意思のある者、③全課程受講可能な者、内容:都指定の養成研修に沿った講義・演習、日数:3日間、時期:2月～3月に実施予定。

		① 直接 実施	② 委 託	③ 補 助	④ ① ② ③ 以外 で 実 施	⑤ 実 施 し て い な い	具体的内容
28	青梅市					○	
29	府中市		○				視覚障害者移動支援従業者養成研修 講義と実習 4日間。
30	昭島市					○	
31	調布市					○	
32	町田市					○	
33	小金井市					○	
34	小平市		○				21年2月実施予定、詳細については未定。
35	日野市					○	
36	東村山市					○	研修実施事業所の後援をしている程度。
37	国分寺市					○	委託業者に対し、研修を行うように規定している。
38	国立市					○	
39	福生市					○	
40	狛江市		○				21年3月に視覚障害者移動支援従業者研修を実施予定。詳細については未定。
41	東大和市					○	
42	清瀬市					○	より安全・安心なサービス提供のため、相応の技量のある者が介護に携われるよう、各事業所において必要なスキルアップの取り組みをお願いしている。
43	東久留米市				○		市独自の研修基準(講義内容、実技の時間等)を作成し、各事業所が研修を行い、研修報告を市に提出する。ただし、この資格は当市でのみ有効。
44	武蔵村山市					○	
45	多摩市					○	
46	稲城市					○	
47	羽村市					○	
48	あきる野市					○	
49	西東京市					○	
50	瑞穂町					○	
51	日の出町					○	
52	檜原村					○	
53	奥多摩町					○	
54	大島町					○	
55	利島村					○	
56	新島村					○	
57	神津島村					○	
58	三宅村					○	
59	御蔵島村					○	
60	八丈町					○	
61	青ヶ島村					○	
62	小笠原村					○	

東京都における移動支援従業者研修の問い合わせ先

※ガイドヘルパー派遣については、区市町村の担当者におたずねください。

○研修事業者指定手続きについて・申請窓口

福祉保健局 生活福祉部 地域福祉推進課 指定・指導担当係

電話 03-5320-4083

<http://cms.fukushihoken.tocho.tokyo/joho/soshiki/seifuku/chiiki/oshirase/idou/index.html>

↑ 東京都が指定する研修事業者の一覧が確認できます。

○移動支援事業について

福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 地域生活支援係

電話 03-5320-4146

●研修内容・実施方法についての情報提供

東京都心身障害者福祉センター 地域支援課 地域支援係

電話 03-3203-6147

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shinsho/index.html>